

TRANSPARENCY REPORT 2025

法人経営に関する透明性報告書

監査法人アヴァンティア 2025年10月



CONTENTS

01	アヴァンティアの成長とその未来	
	対談 最高品質の監査にプラスワンの付加価値を実装する 監査を目指して	04
	Avantia2030 ―“高み”への挑戦―	08
02	最高品質の監査にプラスワンの付加価値を	
	最高品質の監査にプラスワンの付加価値を	10
	座談会 プラスワンの付加価値を実現するための取り組み	12
03	最高品質の監査を実現するための未来への投資	
	鼎談 生成AIを活用した品質向上・効率化への挑戦	16
	IT基盤	20
04	企業価値向上支援室の創設と地方拠点の展開	
	座談会 企業価値向上のための支援と地方での取り組み	22
	企業価値向上支援室	26
	地方創生	28
05	クライアントとのコミュニケーション	
	鼎談 監査役等から見たアヴァンティア	30
	満足度調査結果の監査品質への還元	33
06	組織の健全性を担保するガバナンス	34
07	監査品質を支える組織基盤	
	座談会 最高品質の監査を実現するための品質管理 組織的品質管理体制	38 42
	座談会 ISQM 1 と向き合って	47
08	未来を創る人財基盤	
	人財基盤	50
09	未来を創る理念と体現する人財	
	ミッション・ビジョン・バリュー	54
	インタビュー	56
10	未来を創るその他の取り組み	
	サステナビリティ推進	58
	グローバル推進	60
11	ガバナンス・コードの適用状況	62
12	高い品質を支える財務基盤	66
13	法人概要	67

法人経営に関する透明性報告書

TRANSPARENCY REPORT 2025

私たち監査法人アヴァンティアは“Avantia2030”という中期ビジョンを掲げ、組織としての健全性や強固な品質基盤を確立しながら、着実に成長を続けています。AIの発展などにより日々刻々と変化する監査法人業界の中で、私たちは「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」という”高み”を目指して、不断の挑戦と努力を行っていきます。

私たちがどのように成長し、そして、どのような未来に向かうのか。幅広いステークホルダーの皆さまにご理解いただけるよう本報告書にてご説明します。

対談

最高品質の監査に プラスワンの付加価値を 実装する監査を目指して

COO
木村 直人法人代表 CEO
小笠原 直

当監査法人は中期ビジョンAvantia2030の柱として掲げる「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」を実現すべく、不断の挑戦を続けています。本対談では、変化する規制環境やAIの進展といった監査法人業界の潮流を踏まえ、会計士の果たすべき役割、人材育成の在り方、そして未来に向けた展望について法人代表CEOの小笠原直とCOOの木村直人が対談しました。監査を通じ社会に信頼と価値をもたらす、その歩みと未来をご紹介します。

最高品質の監査に プラスワンの付加価値を

木村 昨年度の透明性報告書では「成長」がテーマでしたが、今回は「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」をテーマとしました。これはアヴァンティアの中期ビジョンであるAvantia2030で掲げた5本柱の中で最初に掲げたものになりますが、Avantia2030を策定する中でこのビジョンを選んだのはどのような理由からでしょうか。

小笠原 現在の監査法人業界に対する危機意識が根底にあります。ここ十数年の中で、働き方改革や規制環境が厳しくなり、手続をとにかく決められたとおりにやらなければいけないという状況になりました。その結果、クライアントは報酬を支払っているにもかかわらず、監査がどのような役に立っているのか実感が得られない。そうすると我々も働きがいを感じないし、やりがいを感じない。我々会計士の職業は、本来、専門性があり独立した第三者の立場だからこそ果たすことができる役割があるはずだと思っています。それが今失われつつあります。たとえ業界の中でそういった傾向があるにしても、アヴァンティアは、その流れに抗っていこうという思いからAvantia2030の5本柱の筆頭に挙げました。今なお、その意義はむしろ増していると思います。

木村 確かにそうですね。クライアントとしては、もっと経営者と経営課題を議論してほしい、パートナーになってほしいというニーズは確実にあるものの、現状そうではなく監査報告書に判子を押すだけの存在になってしまっているというのが監査法人業界の課題です。

小笠原 監査法人業界の規制が強化される中で、コンプライアンスの重視は当然ではありますが、過度にそこに入り込みすぎるとお互いの信頼関係も十分に構築できないほどの距離ができてしまい、クライアントも最低限やってもらえば十分という認識になってしまいます。そうではなく、せっかくご縁があって、会計監査人として貴重な情報を共有で

きる立場にあるので、提供できることは多くあります。我々としては、知恵を絞って監査報告書を出すまでのプロセスで、企業経営や財務諸表開示にとってプラスになることを伝えて、来期以降に活かすというサイクルを作るべきだと思います。

木村 そういうサイクルを作る監査ができれば、自然に監査をする我々側にもやりがいが出てきますよね。

小笠原 はい、公認会計士業務の一丁目一番地は本来監査業務であるはずなのに、そこから人が離れているのは、本当に由々しき事態です。それを打開するうえで、最高品質の監査にプラスワンの付加価値を追求することで、監査の担い手にとっても監査が非常に面白くなるはずです。

木村 同感です。もちろん受け手にとって、価値のあるものでないといけないので独りよがりになってはいけないというのは当然ですけれども、会計士も監査が面白くなれば監査から離れなくてもいいということになります。そうやって優秀な人財がしっかり監査をしていく。まさに一丁目一番地につながってくると思います。

AIが監査法人業界に 与えるインパクトと 会計士が果たす役割

木村 こうした状況の中で、「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」というテーマは非常に重要だと位置づけているわけですが、昨今の監査

法人業界を取り巻く経営環境やテクノロジーを含めた変化に対しての認識はいかがですか。

小笠原 監査法人業界に限らず、外部経営環境の変化で一番大きいのがAIです。これまでにない異質で非連続なテクノロジーの変化により、かなりの業務に対して人間が介在しなくなります。我々はどうかこれに向き合うべきか。今突きつけられている課題だと思います。

木村 そうですね。AIに関しては、想定以上に変化が早いと言われていて、いわゆる汎用AIの登場も、昔はもっと先だと言われていたのが今では2027年頃ではないかというような話がコンセンサスになりつつあります。

小笠原 既にアヴァンティアでは、一部の作業についてAIの導入も進めていますよね。全部が置き換わることはないですが、相当程度活用して業務の中に取り入れていくことは、今後も続くでしょうね。

木村 はい。監査法人業界でも、現場のメンバーがやっている業務は定型化されたものもかなり多く、それについては簡単にAIに置き換わる世界がすぐそこに来ています。しかもAIエンジンそのものの開発は自分たちがやらなくてもオープンに活用できる状況であり、あとは自分たちの業務にどう最適化するのか、という状況ですので使わない選択肢はないというのは、我々の業界も含めどの企業の経営者も考えると思います。そうした中で、これからの会計士に求められる能



ていました。監査法人としての独立は、信頼のおけるメンバーとパートナーシップを組んで、貢献したいターゲット顧客に向かって、自分たちができるベストなサービスを提供することです。これはアヴァンティアを立ち上げたときに、木村さんたちと経験したことです。やりがいも楽しみもあることです。それを若い次世代が同様の経験をしていくことは非常に喜ばしいことと感じています。

木村 アヴァンティアを設立したときに比べると監査法人を設立して上場会社監査を行う際の参入障壁は高まっていますので、我々が支援できるところは全面的に支援しながら、今後も第2号、第3号と、続々と人財が出てきてくれると嬉しいですね。

小笠原 この業界は経営を見ているわりには、自らの監査法人を経営できる人財が不足しているという課題があると思います。そうした人財が不足していることが、経営者と向き合う監査が成立していない原因となっているのが事実です。アヴァンティアとしては、組織を分割しながら、きちんと経営責任を果たせる人財を1人でも多く輩出していきたいと思っています。

ステークホルダーの皆さまへ

木村 本日は「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」をテーマに、監査法人業界を取り巻く環境の変化や、その中でアヴァンティアが目指す監査や未来についていろいろとお話させていただきました。最後にステークホルダーの皆さまにメッセージをお願いします。

小笠原 はい、アヴァンティアは、監査法人業界において一見異色に映る部分があるかもしれませんが、社会的な役割を強く自覚し、社会課題の解決に貢献する人財を多く輩出していけるよう成長してまいります。ぜひステークホルダーの皆さまにおかれましては、今後より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。



アヴァンティアの未来、監査法人業界の未来

木村 そうした価値の提供について Avantia2030として掲げながら、必要な投資や人財育成をして実現する、その先にある我々アヴァンティアとしての成長についてどう考えますか。

小笠原 規模的な成長というのは当然あります。先ほどのお話のとおり、テクノロジーの活用によって生産性が飛躍的に上がっていけば、1人当たりが処理できる業務も飛躍的に上昇するという意味で成長していけると思います。ただ一方で我々は大企業ではないですし、大企業になることを志向しているわけでもありません。つまり、「適正規模」というキーワードを以前から提示しているのとおり、合併して巨大化していくというよりは、場合によっては分社化をしていくということがあって良いと思います。

木村 それについては、今年ようやく実績も出たということで、先日パートナーの1名がアヴァンティアから独立して新しい監査法人を作って、しかも非常に特色のある監査法人として第1号の船出をしてくれました。これについてはいかがですか。

小笠原 感無量です。独立については、私自身、銀行を辞めて監査法人業界に身を投じたときから強く感じ、会計プロフェッショナルの本来あるべき姿だと思っ

に高みを目指すという意識が高まり、プロジェクトを立ち上げて取り組んでくれています。そういう自発的な動きが非常に活発になってきており、まさに成長していると感じています。

小笠原 現場で直にクライアントの方と接していると、課題意識も自然と湧出してくるのでしょうか。アヴァンティアが提供できる具体的な付加価値、これを積極的にブレインストーミングを行い、実現に向けて取り組んでほしいです。

木村 そうですね。最高品質の監査にプラスワンの付加価値という言葉一つとっても、発信をした我々は、具体的なイメージがある一方で、経験の浅い方を中心にあまりイメージできていないメンバーもいるので、私もそこを言語化することを意識しています。

小笠原 まずは、日常的にお客様から聞かれた質問を丁寧に答えて納得してもらうまで説明する、これが基本動作です。

木村 そうです。その次のステップとして質問を受けてから対応するのではなく、こちら側から課題を見つけて提案する。細かな会計処理の話から、内部統制、決算体制に至るまで各クライアントでそういう課題は必ずあります。その行き着く先に冒頭でお話した経営者と経営課題について議論ができるようになるのだと思います。

非合理的なこともある中で、お互い受容しながらコミュニケーションを取っていくことが重視される世界になっていくと思います。

アヴァンティアの目指すべき監査とは

木村 そうしたテクノロジーを含めた環境変化の中で、最高品質の監査にプラスワンの付加価値を当たり前のように実装することを目指していくわけですが、小笠原さんとしてはアヴァンティアとしてのブランドや目指すべき方向に関してどのようなことを考えていますか。

小笠原 Avantia2030を策定した当初からの基本的な考えは、アヴァンティアは、売上や利益といった営業成果から

成立しているというよりは、とにかく良い人財を採用して、しっかりOJTも含めた教育研修をする。この土台が整っていれば、おのずと社会は認めてくれて、売上、利益はついてくるというものです。未来は不確実ですが、社会に適した、社会の中で役に立つ人財をしっかり輩出していくことが、持続可能性のカギになると思います。そこを目標にしていけば、おのずと最高品質の監査やプラスワンの付加価値も絶対実現できる。AIによる環境の変化についても乗り越えられると確信しています。

木村 やはり人財の価値、人的資本がそのまま我々のブランドにもなり、それを突き詰めていけば、自然と最高品質の監査にプラスワンの付加価値は実装されていくはずだということですね。

小笠原 ちょうど7年程前、若手メンバーに対して、経営層が策定したミッションとビジョンに連なるバリューの策定を任せました。その結果、個を重視、メンバーとともに成長、利他の精神をもって最高品質の監査を創る、という情熱のある素晴らしい3つのバリューを構築してくれました。我々は、そのバリューに沿って成長させていくことを上手にサポートしていきたいと思っています。

木村 「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」というスローガン自体も考えたのは少し前ですけど、最近、現場部門である事業推進部を中心に、本当

力とはどのようなものになるでしょうか。
小笠原 今まではスキルを身に付けるために努力をする、自己研鑽をする世界があったと思いますが、そういうスキルはAIの方がより効率的に代替できるようになります。そうした中で大事なのは、AIに対して質問をして本質的な答えにたどり着くための質問力、それから良い質問ができるための素養。これを磨かないといけないと思います。

木村 そうですね。あとは、AIをパートナーとして活用することも重要ですが、今まさにアヴァンティアで取り組もうとしているのは、聞いて引き出すよりも、そもそも一定程度任せてしまう、いわゆるAIエージェントの領域です。そうすると今までは、監査チームのメンバーに業務の分担を振ってマネジメントしていたことが、AIエージェントに置き換わる。AIをパートナーとして仕事をマネジメントする能力が求められるようになってきます。

小笠原 一方で、人と人との関係性がこれまで以上に大事になると思います。

木村 まさにそのとおりで、私もAI時代だからこそ、人間らしさがとても重要になると考えています。AIが全部支配するのではなくて権限は私たちが持ちますし、もしかしたら一定程度の判断をするAIも出てくるとは思いますけれども、最終判断をして決断し責任を取るのはあくまで人間の仕事です。

小笠原 そうでないと、相手も納得しません。人間同士の世界では、ときに



Avantia

—— “高み” への挑戦 ——

2030

日本を支える監査法人業界の盟主へ

現在の監査法人業界は、自らの利益のみにとらわれることなく、常に業界全体、ひいては社会全体のために何をなすべきかという高い視座に基づいて思考し行動するような、いわゆる業界の「盟主」が不在の状況にあります。

そのような中で、アヴァンティアは規模でトップになることを目指すのではなく、自らが日本企業、そして日本を支える監査法人業界の盟主となることを、2030年におけるアヴァンティアのあるべき姿と位置づけて成長を続けます。

最高品質の監査に プラスワンの付加価値を

監査の品質を極限まで高めるとともに
監査の付加価値としてのコンサル要素も積極的に提供

最高の品質で財務報告の信頼性を担保するという社会インフラとしての役割は当たり前のこととして、クライアント企業に対する付加価値としてのコンサルティング的な要素も積極的に提供することができる監査を当たり前にします。

オーガニックな成長を通じて 国内トップテンの監査法人へ

強固な品質を基盤に無理のない
毎年10%のオーガニックな成長を持続

無理のない形で毎年10%のオーガニックな成長を持続することにより、組織としての健全性を確保しながら、監査法人としての信頼性と機動性をバランス良く備えた適正規模の監査法人として、国内トップテンの地位へと成長します。

IPO 監査の メジャーファームへ

日本の未来を支える成長企業を
IPO 監査で全面支援

日本の産業育成に寄与する観点から、成長意欲旺盛な企業のIPO 監査を積極的に推進し「IPO 監査といえばアヴァンティア」と言われるようなIPO 監査のメジャーファームへと成長します。

地方創生の ニューノーマル確立

新しい地方拠点のモデルを構築し
地方創生に寄与

これまでにない新しい地方拠点のモデルとして、リモートワークも駆使したコンパクトなサテライト拠点網を構築し、地方で活躍する企業と会計士にアヴァンティアの監査と活躍の場を提供します。

ダイバーシティー経営と 健康経営の実現

ジェンダーやライフスタイルに左右されない
ヘルシーなワークスタイルを実現

アヴァンティアの理念に共感しそれを体現してくれるメンバー1人1人が、自身の人生設計や自由職業人としてのキャリア設計に応じた多様な働き方を健康的に実現することが可能となるような経営を推進します。

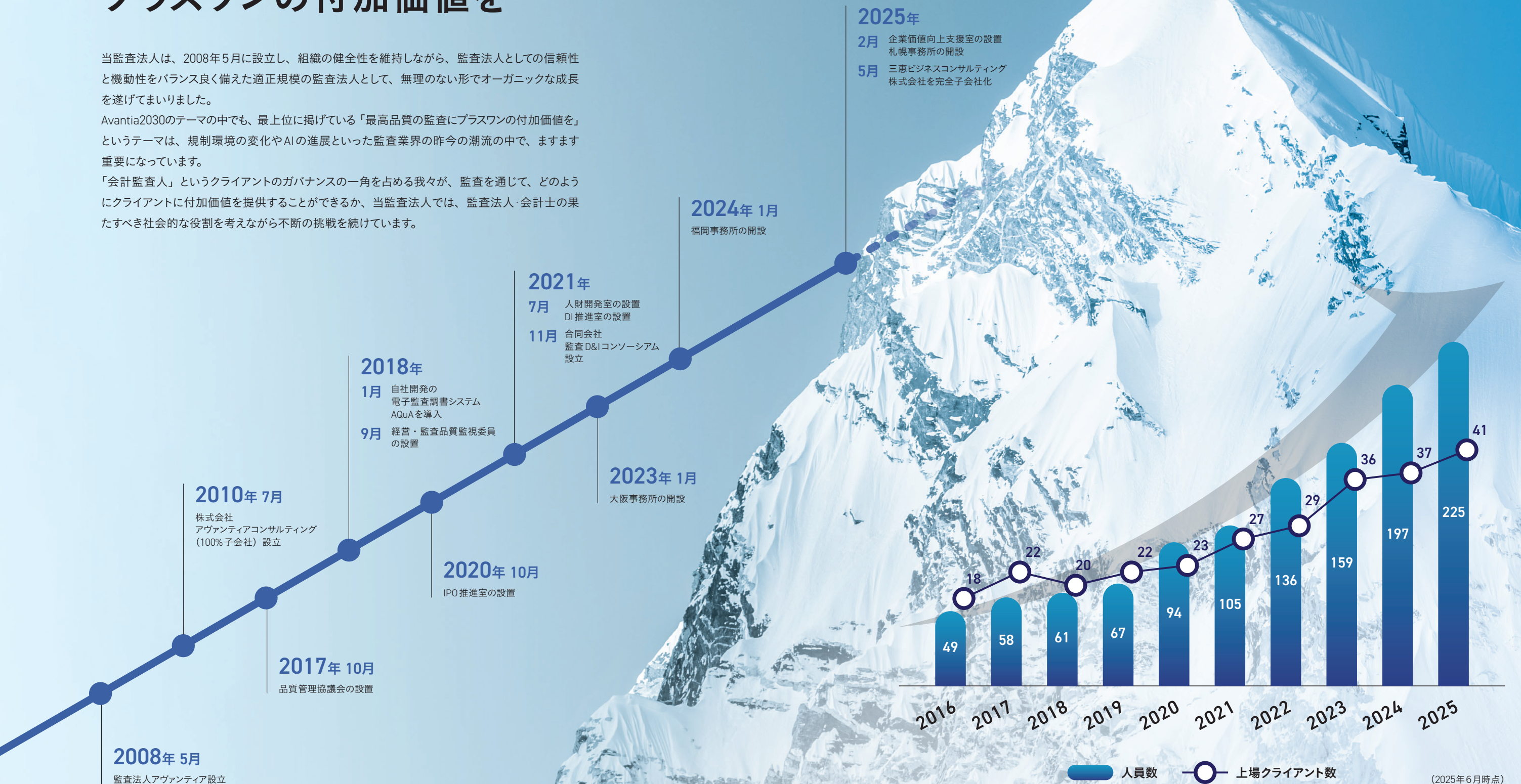
最高品質の監査に プラスワンの付加価値を

当監査法人は、2008年5月に設立し、組織の健全性を維持しながら、監査法人としての信頼性と機動性をバランス良く備えた適正規模の監査法人として、無理のない形でオーガニックな成長を遂げてまいりました。

Avantia2030のテーマの中でも、最上位に掲げている「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」というテーマは、規制環境の変化やAIの進展といった監査業界の昨今の潮流の中で、ますます重要になっています。

「会計監査人」というクライアントのガバナンスの一角を占める我々が、監査を通じて、どのようにクライアントに付加価値を提供することができるか、当監査法人では、監査法人・会計士の果たすべき社会的な役割を考えながら不断の挑戦を続けています。

Avantia2030



プラスワンの付加価値を 実現するための取組み

ジュニア・アカウント

坂巻 潤



事業推進部長

藤田 憲三



人財開発室長

奥村 俊樹



マネージャー

板橋 由尚



当監査法人では、中期経営計画に「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」を掲げ、高い品質の監査を実現しながら、付加価値としてクライアントに対し、コンサルティング的要素を積極的に提供できる監査を目指しています。

この目標に向けての現在の到達点と今後の取組みについて、事業推進部長の藤田憲三と人財開発室長の奥村俊樹、事業推進部及び人財開発室を兼務する板橋由尚、坂巻潤にて座談会を実施いたしました。

「プラスワンの付加価値」

坂巻 アヴァンティアでは、Avantia2030の中で「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」という目標を掲げています。本日は、この目標に向けての取組みについて、事業推進部長の藤田さん、人財開発室長の奥村さん、板橋さんにお話をお伺いします。

まず、アヴァンティアの目指しているこの目標について、事業推進部の取組みを教えてください。

藤田 事業推進部では、特に今期から力を入れて、Avantia2030に掲げている「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」という目標を具体的に実現していくための取組みを進めています。

アヴァンティアでは、2018年に金融庁による業務改善命令を受けて以降、監査品質の向上に重点をおいて取り組んでおり、その結果、現在では監査品質を安定的に確保できる体制を構築できたと思っています。Avantia2030の掲げる2030年まで残り5年を切った中で、今後は「プラスワンの付加価値」というテーマに挑戦できる土台ができてきたと思っています。

「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」という目標はAvantia2030を定めてから継続的に掲げてきた目標ではありますが、これまでなかなか具体的に言語化できていなかったこともあるので、監査法人である我々が監査を通じて提供できる付加価値というものは何なのか、そしてどのように実現するのかということ、この1年でしっかりと考えていき、実現していきたいと思っています。

坂巻 なるほど、いよいよ「プラスワンの付加価値」というテーマに取り組むことができる状況ができてきたということですね。今年の2月に奥村さんが人財開発室長に就任されましたが、この目標に向けてどのような取組みをされていますか。

奥村 2月から前任の梶原パートナーより引き継ぎ、人財開発室長を拝命いたしました。アヴァンティアでは、人財は法人経営の中核をなす極めて重要な経

営基盤であると位置づけ、積極的に先行投資を行うという方針を掲げています。人財開発室では、特に「採用」、「育成」、「配置」、「フィードバック」という4つの要素について継続的に対応しています。

この中でも「育成」については、これまで「信頼される自由職業人」を育成することを目標として取り組んでいましたが、AIの発展など昨今の我々を取り巻く環境の変化なども考慮して、この目標をさらに掘り下げ、監査人としてプラスワンの付加価値を提供できる人財を育成することをテーマとして取り組んでいます。

坂巻 事業推進部、人財開発室ともに「プラスワンの付加価値」をテーマとして掲げていますが、どうして今「プラスワンの付加価値」が必要なのでしょう。か。
藤田 我々、監査法人業界では、昨今、大手監査法人を中心にAIへの投資が進んでおり、会計士の業務がAIに代替される状況が現実になってきています。そのような環境の中で、監査人としての専門的判断を要しないような形式的な業務は徐々にAIに代替されることとなります。

そのため、今後の監査法人業界においては、AIに代替されるような形式的な業務が求められるのではなく、相対するクライアントに対して監査を通じて付加価値を提供すること、噛み砕いていえば、クライアントに「アヴァンティアの監査を受けてよかった」と言ってもらえるような監査業務を提供することが必要になっていくと思っています。

坂巻 AI技術の発展により会計士の業務が徐々にコモディティ化していく中で、会計士自体の存在意義を維持するためにも「プラスワンの付加価値」の提供ということが必要となっていくということですね。

藤田 監査業務に従事する会計士にとっても、AI技術に代替されるような業務にはやりがいを感じにくく、クライアントのために少しでも価値を提供できる業務にやりがいを感じるのではないのでしょうか。

奥村 そうですね、これは昨今のAI技

術の発展が加速する前からの傾向ですが、監査法人業界では公認会計士合格後に入所したメンバーが実務経験の3年を経て公認会計士登録をしたのちに転職し、監査業務から離れることが多いようです。その要因としては、会計士として監査業務のやりがいを感じられていないことが考えられます。

アヴァンティアでは、採用のプロセスの中でも、監査を通じて「プラスワンの付加価値」の提供を実現できる監査法人であること、そして、それが会計士としてのやりがいや監査のおもしろさを実感できることにつながることを説明しています。アヴァンティアに入所したメンバーの離職率が低いのも、個々のメンバーがクライアントに少しでも何らかの価値を提供することを意識して取り組んでいることが一因になっているように感じています。

現在の到達点と 今後の課題

坂巻 Avantia2030に目標を掲げてから現在までにできていること、そして、今後の課題として感じていることはありますか。

藤田 アヴァンティアのクライアントでは、成長意欲の高いクライアントが多く、その反面事業や環境の変化などに管理



クライアントに貢献できたという成功体験をしっかりと積み上げていくこと、そして、このような「プラスワンの付加価値」を提供することの重要性をしっかりとメッセージ発信していくことが大切だと思います。

藤田 監査の枠組みを超えて「プラスワンの付加価値」を提供するには、今まで以上にリソースが必要となる場面も考えられます。リソースという観点では、アヴァンティアでも積極的にAIに対して投資を行っており、また、全社的に業務の効率化にも取り組んでいます。このようなAIの利用や効率化して削減できたリソースを利用して、会計士として今後必要となる付加価値の提供という点に取り組んでいきたいですね。

奥村 業務の効率化、AIの活用という点では、品質管理部やDI推進室などとも連携して進めています。「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」という目標に向かって、法人全体が部門を跨いで取り組めている点は非常に良いと思います。

藤田 「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」という目標が、いずれは我々アヴァンティアの監査ブランドになるように、まずは各メンバーや監査チームに浸透し、実際の監査現場で動いていけるよう、今年1年をかけてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。



ともあり、企業理解をするために受嘱当初から企業環境やビジネスの理解、長期トレンドでの数値把握などを行っており、その中で過年度から徐々に在庫が増加傾向にあることに気づきました。

この点について、経営者ディスカッションの際にお伺いしたところ、経営者としてもその要因を気にされていたため、これを機に我々も入ったうえで調査を行うこととなりました。

当初の調査では、各事業部の担当者にヒアリングをしてもなかなか明確な要因が明らかにはなりませんでした、何度もヒアリングを繰り返し、徹底した事実追究を行った結果として、企業特有の課題を特定することができました。

坂巻 ヒアリングの中では、監査人として健全なる差し出がましさを発揮し、臆さずに情報を収集した結果、このような課題を特定することができたと思います。また、何度もヒアリングをする中で、クライアントのキーとなる方とコミュニケーションを図ることができ、企業をよく理解することができました。

藤田 監査上は、在庫の実在性や評価という点に着目しがちですが、それだけではなく在庫が増加している要因について追究したことで、このような課題を特定でき、クライアントにも喜んでいただけたと思っています。まさに監査の枠組みを超えた価値提供の一例だと感じています。

板橋 アヴァンティアでは、監査所見もクライアントに対する情報提供の一つとして大切にしています。事実追究の結果をしっかりと監査所見に残し、監査役にご報告するという点でも、監査役の方々に評価していただけたと思います。

奥村 このように監査を通じてクライアントに喜んでいただける仕事を増やしていきたいですね。監査上必要なことを丁寧に実施することはもちろんですが、監査という点だけにとらわれず、専門家として、監査を通じてクライアントのためになることは徹底的に行っていくという姿勢を醸成していければと思います。

坂巻 そうですね、この姿勢を浸透させるためには、小さなことでも良いので



坂巻 なるほど、これまで培ってきた徹底的な事実追究という姿勢は今後も維持しながら、その結果として理解した事実をもとにクライアントに対してさらに価値を感じていただけるよう取り組んでいくということですね。

板橋 そうですね、人財開発の中でも、新人研修ではまず初めに「徹底的な事実追究」という姿勢を身につけてもらうことを心がけています。私は、大手監査法人出身ですが、アヴァンティアのメンバーは年次の浅い方であっても事実追究という姿勢が根付いていると感じています。事業部の担当者などに直接ヒアリングをするなど、事実やビジネスを把握するために積極的に動けていると思います。

坂巻 ヒアリングやコミュニケーションの中で能動的に情報を収集するという点も、AIに代替されない会計士に必要な能力ですね。

具体的な案件の中での気づき

奥村 藤田さん、板橋さん、坂巻さんの3名が関与されている案件でも、徹底した事実追究の結果、クライアントから感謝されたことがあると伺いました。

板橋 そうですね、詳細はお話できないところもありますが、私たちが担当した案件では、新規クライアントというこ



面が追い付いていないように見受けられることもあります。アヴァンティアでは、Avantia2030を掲げる以前から、グロースサポートという文化があり、クライアントとともに成長すべく、指導的機能を発揮しながら監査を行っていました。

ただ、これまでは、法人全体として取り組んできたというよりも、個々の監査チームやメンバーがそれぞれの場面において監査上の指導的機能を発揮していたという状況ですが、今後はこれをさらに発展させて、監査という枠組みを超えてクライアントの成長に寄与したり、管理体制の構築に貢献するための経営者や監査役とのコミュニケーションなども行っていけるように法人全体としても取り組んでいければと思っています。

奥村 これまで、アヴァンティアでは、監査品質の向上という観点で、監査基

準に表面的に従っただけの手続を行うのではなく、クライアントのおかれた環境やビジネス等の理解を基礎とした徹底した事実追究という姿勢を持つことを心掛けてきました。そういった意味で監査品質は安定した水準を確保できるようになったと思いますが、このような徹底した事実追究を行う中で、監査人として、クライアントが認識されていないような事実や視点を持つことができ、これをクライアントに情報共有することで監査を通じてクライアントに貢献できたと感じられる場面もありました。

我々は会計監査人として会社のガバナンスの一部を担っているわけですから、監査証明を出すためだけの監査を行うのではなく、監査を通じて会社の発展に貢献することをもっと行っていきたいと思っています。

鼎談

生成AIを活用した 品質向上・効率化への挑戦

マネージャー エンジニア

安永 啓太



COO

木村 直人



デジタルイノベーション推進室長

田中 龍之介



当監査法人は日本を支えるベンチャー監査法人を目指して、従来から電子監査調書システムの開発・提供などに取り組んできました。近年は監査にデジタルテクノロジーを積極的に取り入れることにより、監査現場にデジタルイノベーション（以下、DI）を巻き起こすことを目指して、日々研究開発を続けています。

今回は、COOの木村直人、DI推進室長の田中龍之介、エンジニアの安永啓太の3名で、デジタルイノベーションへの取組みと、DI推進室が目指す未来について、鼎談を実施しました。

「AurorA」の開発

田中 アヴァンティアでは、従来から取り組んでいたDIプロジェクトを発展させ、2025年2月にDI推進室を創設しました。DI推進室は、監査業務とデジタルテクノロジーを組み合わせることによって、監査現場にイノベーションを起こすことをミッションとしています。

昨年はAI監査調書ドラフト作成支援システム「AurorA」、AI監査補助支援システム「OasiS」を開発し、実際に2025年3月期の監査現場で用いられました。開発を振り返って、安永さんから苦労話などをお聞かせください。

安永 AurorAに試算表や仕訳データを取り込むと、クライアントが使用する会計システムにかかわらず、自動でデータクレンジングをして標準様式に揃えられるため、AIが会計データを非常に扱いやすくなり、基本的で初歩的な監査調書については、自動でドラフトが出力できるようになりました。例えば、仕訳データの網羅性チェック、分析的手続やリードスケジュールのドラフト作成支援を一気通貫で行える仕組みになっていますが、その各機能を実装する過程で、どのようにAIを組み込むかが最大の課題だったと記憶しています。

生成AIが登場したばかりの頃は、全てを上手いことやってくれる魔法の杖のようなイメージを持っていましたが、実際に触ってみると、人間がAIに対して依頼をするときは、人間に対してお願いをするときと同じように、依頼内容を丁寧に整理して伝えていかないと、潜在能力を引き出すことができないことがわかりました。そのため、会計士の方とのコミュニケーションを通して、会計の仕組みや監査手続の内容を文書化して、AIが理解しやすいように丁寧に説明するという作業が必要となり、大変苦労しました。引き続きブラッシュアップを重ねて、さらにバージョンアップしていきたいと思っています。

OasiSは、AurorA開発で得たナレッジにより3ヶ月ほどで開発することができました。会計士だけではなく職員の

皆さんに対して、AIにどのようなことを望んでいるのかをヒアリングしました。その結果、日々の業務でAIを活用したいというニーズが高いことがわかり、特に要望が多かったチャットや翻訳などの機能を実装していきました。

木村 2025年の年初に、全職員に対して「2025年は、AIが会計士の仕事を奪う元年にします。」という宣言をしました。会計士の仕事を奪うというと、恐ろしいことのように思われる人もいますが、もしかたかもしれませんが、ネガティブな話ではなく、前向きにどんどん仕事を奪ってもらって、会計士はより高次元な判断業務にどんどんシフトしていき、生産性を高めるといことです。

AurorAは一旦リリースまでこぎつけたというのは非常に素晴らしいと思っていますが、現在はまだスタート地点です。現時点でも生産性が向上した部分ではありますが、会計士の仕事を奪ってもらうためには、まだまだ高度化させていく必要があります。とはいえ、今後のAI開発の起点になる、良いプロダクトができたのではないかと評価しています。

開発会社の子会社化

田中 DI推進室ではAurorA・OasiSの内製開発だけでなく、昨年はデータ分析ツール「THUMGY Data」の導入もしています。そして2025年5月には、監査法人アヴァンティアとして、THUMGY Dataの開発元である三恵ビジネスコ

ンサルティング株式会社を完全子会社化するに至りました。もちろんこのTHUMGY Dataという分析ツール自体が価値のあるプロダクトということもありますが、それだけでなく、ベトナムの開発会社と提携関係にあることから、アヴァンティアとしては潤沢な開発リソースをグループの中に加えることができたということになります。

ミドルサイズの監査法人としては珍しい話かと思いますが、敢えて子会社化に踏み切った想いについて、木村さんからお話を聞かせてください。

木村 今の時代の監査法人は、とにかく人財とテクノロジーにどれだけ投資ができるか、これが鍵だと思っています。

現代は生成AIを含めていろいろな技術がオープンに使えるようになっているため、監査という非常に狭い分野にフィットしたプロダクトでも、限られた開発リソースで生み出せる可能性があります。

当然、そのためには投資をしなければいけないですし、開発リソースも必要になります。アヴァンティアの場合は、内部に安永さんという優秀なエンジニアがいて、開発を主導できる体制ではありますが、開発を進めるには外部リソースも必要でした。今回、オフショアの開発リソースを持っている三恵ビジネスコンサルティング株式会社と一体となることで、開発体制をスピードアップし、テクノロジーの活用を進める素地が整ったのではないかと考えています。

また、今後の監査はデータ分析をよ





り活用していく必要がありますが、生成AIの技術でできることとできないことを考えたときに、生成AIとは相性が悪い大規模なデータの分析に特化したTHUMGY Data という非常に優秀なプロダクトを既に持っているため、生成AIとTHUMGY Dataの技術を組み合わせることで、監査手の自動化につながるポテンシャルがあると感じています。

田中 三恵ビジネスコンサルティング株式会社は、単にツールを開発するだけではなく、データ分析のノウハウを企業や公官庁へコンサルティングもしていますので、アヴァンティアの監査チームでもその知見を享受して、監査手続にデータ分析をふんだんに取り入れるという取り組みも開始しているところですよ。

実はOasiSの開発では、ベトナムのオフショア拠点のエンジニアのリソースを早速お借りしています。安永さんの目線から、一緒に働いてみて今後どういったことが期待できると感じたか、お話しください。

安永 3ヶ月ほど協業した中で、エンジニアの皆さんが非常に積極的で、成長意欲を感じる点が印象的でした。THUMGY Dataの技術についてもヒアリングしましたが、相当コアな技術でしっかりしたものを作られているなという印象を受けました。

技術的には要するにSQLデータベースのようなもので、バイナリ単位から操って、データを取り込んで動作させるので、普通の業務用PCやVDI環境などでも

何百万行の処理ができるということを実現していて、本当に凄いなと思っています。そのようなものをコツコツと作り上げてきた確かな技術力があるということは、今後の開発でも様々な可能性を秘めていると思います。

一方、オフショアでの開発ということで課題になるのは、やはりコミュニケーションだと思っています。その点さえコントロールしてクリアできれば、開発としては円滑に進むのではないかと考えています。

AI エージェントの開発

田中 子会社化によって知的財産と潤沢な開発リソースが手に入りましたので、新たにAIエージェントの開発計画を立ち上げました。

アヴァンティアには職員のことをアヴァ

ンティと呼ぶ文化がありますが、AIエージェントのコードネームもProject-Avantiと呼んでいて、監査チームの一員として扱ってもらうことを目指しています。

このAIエージェントは監査チームの一員となり、分担された業務について、生成AIのRAG技術でクライアントから入手した情報などを解釈して、それを会計基準や監査基準、法人マニュアルや監査の手続ルールに照らして、監査手続を実施します。大規模なデータ分析を要するような箇所については、THUMGY Dataの技術と組み合わせることで、ロジックのブラックボックス化やハルシネーションの問題を防ぎます。

既に開発も7月から開始していますが、どのように進めているのかについて、安永さんからお話をいただけないでしょうか。

安永 技術的には、アヴァンティアはAmazon Web Servicesのプライベートクラウドの中でAmazon WorkSpacesやAmazon EC2を運用していますので、AIエージェントについてもAmazon Bedrockを活用することで、開発をスムーズに行えるのではないかと考えています。今後、技術的な課題が出てくるとは思いますが、Amazonの非常に手厚いカスタマーサービスに技術的なアドバイスをもらいながら、三恵ビジネスコンサルティング株式会社と協力して進めていこうと考えています。

ただし、AIエージェント開発は技術的な側面だけでなく、むしろ監査現場とのコミュニケーションが非常に重要だ



と考えています。

現在、まずは基本的な科目から着手していますが、監査現場では実際にどのような業務フローで監査手続が行われているのかについて、複数の監査チームの主査やメンバーの方にヒアリングさせていただいています。そして現場の業務フローをどのようにAIエージェント側に実装していくかという落とし込みを試行錯誤しています。

田中 現場からも意欲的な若手がたくさん集まり、AIエージェントを新人だと思って、グロースサポートの精神を持って教え込むということに協力してくれていますので、来年の今頃には実際に現場でAIエージェントが当たり前のように働いていますと報告できると信じています。AIエージェントの開発は、まずは簡単な勘定科目から進んでいきますが、近い将来には、会計上の見積りのような職業的専門家としての判断に関わる領域にも食い込んでくるのが予想されます。未来ではどのような監査が行われることになるのか、木村さんから展望をお聞かせください。

木村 AIエージェントの登場によって、監査チームの構成が大きく変わるのではないかと考えています。AIエージェントも高度な思考ができるとは思っていますが、監査というのは資本市場において保証

を提供しているわけで、解釈に一定の幅がある中でこの見解を出すという決断は、やはり人が最終的に責任を取らなければいけないと思います。

一方で、単純に作業者としての監査チームのメンバーはAIエージェントで良いわけです。一生懸命エクセル作業をするのが得意な人は、自己努力が足りなければ仕事を失ってしまうかもしれません。

ですから今、会計士業界、特に監査法人業界は人手不足という話が話題になっていますけれども、人手不足と言っているのも今のうちではないかと考えています。むしろ、人手余りになるように生産性を大幅に上げていかなければならないですし、またそれができるのではないかと考えています。

また、AIの活用は生産性の向上だけでなく、有効性の向上にも大いに寄与しますので、AIによって人間がどんどん進化していくように持っていかなければならないかと思っています。

テクノロジーを活用することで、会計士自身がより高度な判断力を持つスーパーヒューマンになり、それによってクライアントの皆さまに対してより高い付加価値を提供する時代になればいいと思いますし、そのようにしなければなら

ろぎへの投資に取り組んでいます。

最高品質の監査にプラスワンの付加価値を

田中 今回AuroraA、OasiS、THUMGY Data、AIエージェントと監査ツールの話をしてきましたけれども、DI推進室は引き続き監査ツールを開発・導入することによって、監査現場にイノベーションを起こしていきます。

監査業務をテクノロジーで代替することで、会計士人材の限りある時間に余裕を持たせることができれば、本当に人間がやらなければならないような業務、例えばクライアントとのコミュニケーションや付加価値を生み出す時間に充てることができます。

あるいは、テクノロジーが人間以上に情報を収集して分析することで、会計上の見積りの監査においても、人間が真に客観的な判断を下せるようになり、監査の品質そのものも上がるのではないのでしょうか。

監査現場のイノベーションはAvantia 2030における各種目標、特に今年のテーマでもある「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」につながると考えています。

IT 基盤

当監査法人のIT環境

当監査法人では、最高品質の監査を提供するには、高いセキュリティレベルを確保し、テクノロジーの進化と組織の成長に合わせた柔軟かつ可変的なITインフラ環境が重要であると考えており、AWS（Amazon Work Spaces）のクラウドを基盤としたVDI（仮想デスクトップ）によるセキュアな環境下で自社開発電子監査調書システムAQuAの運用を行っています。

近年、AI（人工知能）技術も目覚ましい進展を遂げており、ビジネス領域においても変革をもたらしています。当監査法人でも、監査現場にAIを含むテクノロジーを活用し、会計士が判断業務に集中しプラスワンの付加価値を提供できるようAIテクノロジー、DX人材育成への投資も積極的に進めています。

当監査法人が運用するシステムの具体例

1. 電子監査調書システム「AQuA」（アクア）

監査現場において、実施者に対する的確な指示とタイムリーなレビューをスムーズに実施するためのインフラとして、独自開発した電子監査調書システム「AQuA」を用いており、監査調書の電子化を通じて、生産性及び監査品質の向上を図っています。監査業務におけるAQuAの利用率は100%であり、紙面調書は廃止しています。

2. 監査業務システム「ADAMS」（アダムス）

業務日程調整管理、執務実績時間管理、独立性等チェック、休暇管理、職員やプロジェクト及び各システムと共用するマスタ管理機能を有している総合的な業務管理システムとして、独自開発した監査業務システム「ADAMS」を用いています。

3. ワークフローシステム「IBiS」（アイビス）

監査実務に特化した独自開発のワークフローシステム「IBiS」によって、監査の様々な局面で生じるドキュメントに対する承認行為の電子化を実現し、承認プロセスの可視化及び効率化を実現しています。

4. AI監査調書ドラフト作成支援システム「AurorA」（オーロラ）

当監査法人のクローズドな環境下に構築したAIを駆使し、監査現場において、仕訳データなどの会計データをもとに、分析、監査調書の作成をサポートする監査調書ドラフト作成支援システム「AurorA」を独自開発して運用しています。

5. AI監査補助支援システム「OasiS」（オアシス）

監査現場において、チャット、翻訳、抽出、参照、データ変換など、監査の過程で必要な補助業務においても、クローズドな環境下のAIを駆使して監査補助業務を支援するシステム「OasiS」を独自開発して運用しています。

6. データ分析システム「THUMGY Data® for Analytics」（サムジーデータ）

データ分析の実施に子会社開発の「THUMGY Data」を用いることで、大規模データの高速処理による実効的なデータ分析を実現しているほか、定型ロジックの自動化による業務効率の飛躍的な向上を実現しています。

情報セキュリティへの取り組み

当監査法人は、監査法人として扱う様々なクライアント情報を適切に保護するという観点から、情報セキュリティへの取り組みを推進しています。

具体的には、情報セキュリティに関する規程を整備し、これに適合するITインフラを構築するとともに、情報セキュリティの担保において重要となるメンバーの意識向上のための研修及び定期的モニタリングを通じて、運用が徹底されていることを確認しています。

なお、監査調書を作成する環境として、AWSによるVDI環境を整備しており、その環境において電子監査調書システムAQuAを利用することにより、メンバーに貸与したノートパソコンのローカル環境にデータを保存することのないようにしている点が大きな特徴です。

今後も、監査法人として求められる高いレベルでの情報セキュリティを継続的に担保することができるよう取り組んでまいります。

ADICへの参画とAQuAの外部提供

当監査法人は、中堅中小監査法人向けに電子監査調書システムが利用可能なセキュアなITインフラサービスを提供することを主たる事業としている、合同会社監査D&Iコンソーシアム（通称：ADIC）に対して出資を行い、ADICの合併会社としての運営に参画しています。

ADICは、デジタル化の遅れが深刻な中小監査法人における監査調書のデジタル化を推進するために設立された合併会社であり、ADICに対して当監査法人が自社開発した電子監査調書プラットフォームAQuAをライセンスすることで、AQuAの他法人への展開を推進しています。

これにより、当監査法人自らのデジタル化を推進するのみならず、中小監査法人業界全体のデジタル化に寄与することができると考えており、社会的な貢献を果たすという観点からは極めて重要な取り組みであると考えています。

IT投資に関する方針

当監査法人では、セキュアな環境下でメンバーが自らの時間を知識労働に集中し、生産性を飛躍的に向上させながら監査品質の向上を実現することができるよう、引き続き、必要なAIエージェント開発を含むDX投資を積極的に行う方針です。

同時に、合併出資を行っているADICのように、シェアリング・エコノミーの考え方にに基づき、他の中堅監査法人との共同投資を行うことによって、単独では難しいIT投資を実現し、その利益を複数の監査法人で得ることにより、参画している中堅監査法人のレベル向上を図るという考えに基づく積極的な投資も継続していきたいと考えています。

企業価値向上のための 支援と地方での取組み

札幌事務所 目黒 純一 × 企業価値向上支援室長
兼大阪事務所長 梶原 大輔 × ジュニア・アカウナント 鹿子島 美咲 × 福岡事務所長 吉田 圭佑

(ファシリテーター 奥村 俊樹)



当監査法人では、2025年2月にIPO推進室をあらため、企業価値向上支援室を創設いたしました。また、2023年1月に大阪事務所を開設して以来、2024年に福岡事務所、2025年に札幌事務所と首都圏以外への拠点拡大を進めています。

今回は、企業価値向上支援室の取組みと地方事務所における現在までの進展について、企業価値向上支援室長兼大阪事務所長の梶原大輔と福岡事務所長の吉田圭佑、福岡事務所所属の鹿子島美咲、札幌事務所の目黒純一にて座談会を実施いたしました。

企業価値向上支援室 の創設

奥村 2025年度のアヴァンティアのトピックとして、2月に企業価値向上支援室を創設いたしました。これまでIPO推進室という部署にてIPOを目指すクライアントの皆さまを支援させていただいてきましたが、IPO推進室あらため、企業価値向上支援室を創設した趣旨はどのような点にあるのでしょうか。

梶原 IPO推進室では、IPOを目指す企業が監査法人を見つけられないという、いわゆる「監査難民」と呼ばれる状況にある中で、中堅規模の監査法人であるアヴァンティアが受け皿として活動を広げてきました。この点で、社会課題に対してアヴァンティアとしての価値を提供できたと思っています。

しかし、2022年に政府が「スタートアップ創出元年」と宣言し、日本で多くの素晴らしいスタートアップ企業が誕生する中で、そのような企業も事業の拡大に難航し、IPOまでなかなか辿り着けないことを目の当たりにし、専門家である我々としては、IPO監査だけでなく、スタートアップ企業に対して企業価値を高める支援を行う必要があると感じました。特にスタートアップ支援においては、監査法人が会計の枠を超え、ガバナンスや人的資本、DXなど広範囲にわたり伴走する必要があります。そしてIPOはゴールではなく、上場後も持続的に企業価値を高めていく必要があります。近年では、M&Aや海外展開を視野に入れる企業が増えている中、「スタートアップ支援とIPO監査、その後のバリューアップを包括支援するユニット」として新たに出発すべく企業価値向上支援室を創設しました。

奥村 具体的には企業価値向上支援室ではどのような活動をされているのでしょうか。

梶原 今は我々の活動の認知を広げ、スタートアップ企業の方々とつながりを構築することに注力しています。具体的には、地方事務所とも連携をしながら、スタートアップ企業が入居するイン

キューベーション施設に事務所を開設し、定期的な訪問をする中で、スタートアップ企業の方と相談窓口として、経営層の方々とコミュニケーションを図っています。

奥村 今までアヴァンティアではあまり交流がなかったスタートアップ企業の方々に対してもアプローチを行い、認知を広められているのですね。

梶原 そうですね、認知を広めつつも、スタートアップ企業では様々な課題がある中で、専門家として企業のあるべき姿というものを早い段階からお伝えし、業績の向上だけでなく、管理面やガバナンス、事業計画の策定などにも目を向けていただけるようにコミュニケーションを取っています。

奥村 会計監査という点だけではなく、様々な課題に対応することが必要になりますね。

梶原 スタートアップ企業の方々とイベントに参加する中で、他の専門家などのネットワークも築くことができているので、これらのネットワークを活かしながら様々な課題に対応していければと考えています。

福岡での取組み

奥村 福岡事務所は2024年1月に開設し、1年半ほどが経過しました。福岡事務所では現在、どのような取組みを進めていますか。



吉田 福岡事務所では、九州の地域経済、産業が成長していくなか、地方には少ない「中堅監査法人」としての役割を果たすことを目指し、開設以来、九州地域の方々に認知いただき、受け入れていただけるよう、幅広い活動を行ってきました。

福岡では長年、行政を含めた地域全体でスタートアップ企業の支援を行っていますが、このようなスタートアップ企業の方々と多く接する中で、これまで我々がお付き合いをさせていただいてきた上場企業や、既にIPO準備を始めた企業だけではなく、IPO準備を始める前段階の企業への支援こそ、地域経済の発展に必要であると感じるようになりました。また、中心街にあるワン・フクオカ・ビルディングにCICというスタートアップ支援施設が拠点を設けており、福岡事務所は企業価値向上支援室の九州拠点という位置付けで、このCICに入居し、日々、スタートアップ企業とコミュニケーションを取らせていただいているところです。

我々、監査法人がどのような形で九州地域のスタートアップ企業の皆さまへ価値を提供できるのか、正直に申し上げてまだまだ模索中の段階ではありますが、力を入れて取り組んでいる領域です。

奥村 九州地域の方々に受け入れていただくということが大きな課題である中で、IPO準備をされている企業よりもさらに前の段階の企業に対して専門家と





企業価値向上支援室・地方事務所のメンバー

地方事務所の進捗

奥村 大阪事務所は開設後2年が経過しました。直近の状況はいかがでしょうか。

梶原 大阪事務所では、昨年12月に7人の新人採用を行い、20人を超える規模となりました。人財をしっかりと確保できている状況の中で、上場企業やIPO準備会社に対して品質の高い監査を提供することができています。福岡事務所とも連携を行い、中国地方や四国地方の企業にもサービスを提供できるように活動を進めています。

奥村 大阪事務所は、中途採用のメンバーもいるので、中堅層から若手までバランスの良い体制になってきましたね。

梶原 そうですね、組織としても体制が整ってきましたので、大阪を中心としてますますの活躍をしていければと思います。今後は、大阪のインキュベーション施設にも入居することが決まっていますので、企業価値向上支援室とも連携し、スタートアップ企業の方々とコミュニケーションを深めていければと思います。

奥村 福岡事務所の活動状況については先ほど伺いましたが、今後の課題はありますか。

吉田 福岡事務所では、徐々に地域の皆さまに受け入れていただいている実感がありますが、今後も地元根差して活動を行い、地域経済の課題にも貢献できるように取り組んでいきたいです。今後、東京証券取引所の市場改革が進む中で、地方証券取引所やプロマーケットなどの存在意義はますます高まっていくと思われますので、我々のような中規模の監査法人が活躍すべき領域も、地方においてより広がってくると考えています。

奥村 Avantia2030に「地方創世のニューノーマル確立」を掲げた際に、地方における中堅監査法人が進出することの必要性を想定していましたが、まさにその想定が実現できていますね。

吉田 そうですね。新人採用や中途採用などで人財も獲得できていますので、組織としての体制も整備していければと思います。

奥村 札幌事務所は、2025年2月に

開設しました。これまで東京事務所で活躍されていた目黒さんが札幌事務所担当として赴任されています。

目黒 札幌事務所所属の目黒です。札幌事務所は2月に開設し、札幌駅前にフットワーク軽く活動できる拠点を構えることができました。7月より札幌に引っ越し、常駐しています。中堅監査法人では常駐スタッフを配置している事務所が少ない状況ですので、私が常駐することで北海道の企業と密にコミュニケーションを取っていければと思っています。人財面では9月に1名採用しており、今後は新人採用も進めていきます。

奥村 札幌事務所では、現在、どのような活動をされていますか。

目黒 開設したばかりですので、まずは認知を広めるべく、様々な市場関係者とコンタクトを取っています。札幌地域でも、福岡と同様に行政を挙げてスタートアップ企業を支援していますので、今後は、企業価値向上支援室と連携してスタートアップ企業とのコミュニケーションを取っていければと思います。

梶原 目黒さんは北海道出身ではない

ですが、東北出身ですので親和性があるのですか。

目黒 そうですね、北海道や東北地方の経済活動に少しでも貢献できるように、まずは、アヴァンティアという監査法人を認識していただけるように活動していければと思います。企業価値向上支援室や、先行している大阪事務所・福岡事務所とも連携し、北海道地域を盛り上げていきたいと思っています。

奥村 最後に、企業価値向上支援室と地方事務所の今後について教えてください。

梶原 Avantia2030では「IPO監査のメジャーファームへ」と「地方創世のニューノーマルの確立」を掲げています。企業価値向上支援室と地方事務所が連携をしてこの目標を達成するとともに、日本のスタートアップ企業を盛り上げていきたいです。これまでなかなか支援が得られなかった企業をサポートし、伴走しながらともに成長できるよう取り組んでまいります。

してアプローチすることが地域貢献につながるといことです。スタートアップ支援施設ではどのような活動をされていますか。

吉田 CICでは、入居している企業間でのコミュニケーションを生むために非常にたくさんの工夫がなされていて、スタートアップ企業のみならず、自治体や事業会社、我々のような専門家がつながることでイノベーションが生まれるような環境を醸成しています。我々も、この趣旨に賛同し、スタートアップ企業を含む多くの入居企業の方々と日々コミュニケーションを取っています。今後は、我々の専門性を活かして、会計や内部統制、ガバナンス、ファイナンスなどについてセミナーや勉強会などを通じて少しでも価値還元ができればと考えています。

スタートアップ企業は事業の進展や組織の成熟度が様々ですので、企業の方々としっかりとコミュニケーションを取ってニーズを把握し、その企業のニーズに合わせたサービス提供を行っていくことが大切であると考えています。

奥村 鹿子島さんは昨年12月にアヴァンティアに入所し、企業価値向上支援室や福岡事務所に所属して活躍されています。具体的にはどのような活動をされているのでしょうか。

鹿子島 私は昨年、公認会計士試験に合格しました。入所1年目ですので、監査という点ではしっかりと研修などの機会を利用しながら監査現場にて学ん



企業価値向上支援室

(Corporate Value-Up Support : CVS)

企業価値向上支援室の創設

当監査法人は、日本を支えるベンチャー監査法人として、2020年10月から「IPO推進室」を設置し、IPO監査を通じてIPOを目指す成長企業を全面的に支援してまいりましたが、昨今、生成AIなどのテクノロジーの進化が社会やビジネスのあり方に急速な変革をもたらす中、監査法人もより一層のクライアント企業への指導的機能の発揮と柔軟な対応が求められる局面に突入してきました。

このような背景から、これまでのIPO監査に加え、クライアント企業への多面的なサポートをより一層行い、企業の伴走者として長期的な視点で指導的機能を存分に発揮することで、企業の「未来を創る力」を最大限に引き出すための取組みを推進すべく、IPO推進室をあらため、2025年2月に企業価値向上支援室を創設いたしました。

企業価値向上支援室の活動

IPO監査と監査品質

IPOを目指す企業（本則市場、地方証券取引所、TPM※1、FPM※2）などの中には、内部統制の整備・運用が不十分なベンチャー企業も多く含まれています。そのような企業に対して、適切に監査を行い財務報告の信憑性を担保していくためには、早い段階からクライアントとの深度あるコミュニケーションを確立し、実りのある指導を積極的に行っていくことが肝要です。

また、IPO監査の場合、監査報告書の発行自体は上場承認時に一括して行うこととなりますが、高いレベルでの監査品質を確保するためには、IPO準備の早い段階からタイムリーな議論が極めて重要です。具体的には、IPO準備の過程において、N-2期に突入して以降は、監査報告書を発行する段階にない時期であっても、上場企業監査に準じた形で予備審査を行うことで、早期の課題発見と解決を可能にし、IPO業務における監査品質の確保を推進しています。

※1 TOKYO PRO Market

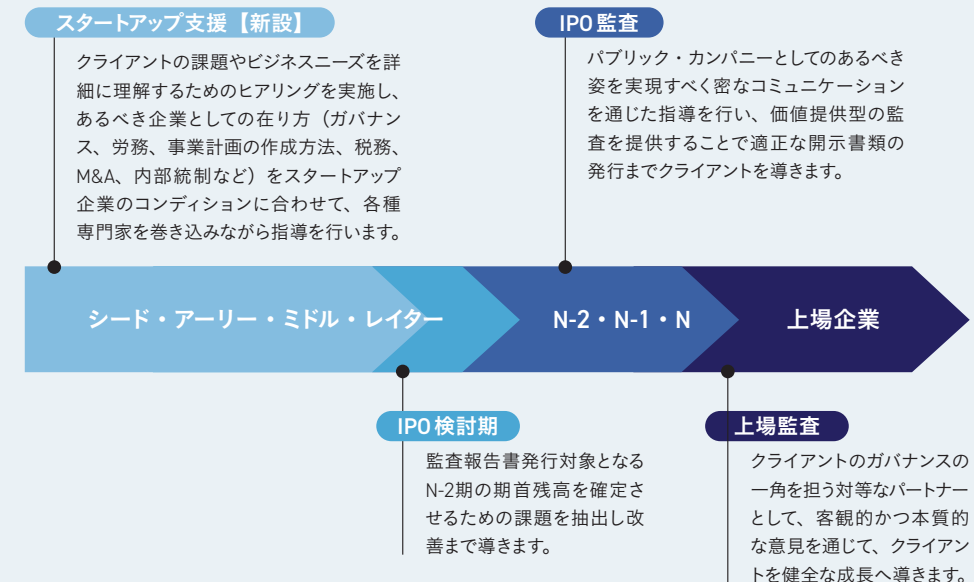
※2 Fukuoka PRO Market

スタートアップ支援

主要都市のインキュベーション施設に拠点を構え、スタートアップ企業と直接交流することで、日本全国でサービスを展開するとともに、企業経営に関わる一切の「よろず相談窓口」として、また頼れる「壁打ち相手」としてスタートアップ企業を総合的にサポートしております。具体的には、クライアントの課題やビジネスニーズを詳細に理解するためのヒアリングを実施し、あるべき企業としての在り方（ガバナンス、労務、事業計画の作成方法、税務、M&A、内部統制など）をスタートアップ企業のコンディションに合わせて、各種専門家を巻き込みながら指導を行っています。

ネットワーク構築

企業価値向上支援室では、全国規模でのIPO及びスタートアップの支援ネットワークを形成するために、証券取引所、地方自治体、証券会社、信託銀行、地方銀行、Jアドバイザー、監査法人、税理士法人、IPOコンサルなどの強固な関係を構築しております。



企業価値向上支援室と地方創生

企業価値向上支援室ではAvantia2030で掲げる地方創生についても前向きに取り組んでいます。プロ向け市場として設けられているTPMにおいては、上場する企業の多くが地方企業となっています。また、当監査法人が2024年1月に事務所を開設した福岡地域でもプロ向け市場としてFPMが開設されました。

地方創生の中核を担っていく地元の成長企業を、地元の公認会計士ともコラボレーションしながら、TPM市場やFPM市場、地方証券取引所への上場をご支援することで、企業価値向上支援室としても地方創生に寄与したいと考えています。



梶原 大輔

パートナー
企業価値向上支援室長
大阪事務所長

地方創生

アヴァンティアの問題意識と姿勢

監査法人業界においては、良くも悪くも人財や情報といったリソースが東京に集中しており、資本市場におけるインフラが偏んでいるこの状況は、魅力的な地方都市の可能性を制限する恐れがあります。今後の日本社会のあり方を考えれば、地方創生が重要なテーマになることは間違いありませんが、地方の産業育成においては未だ多くの課題が残っています。

公認会計士という職業においても、地方在住という選択をした場合や、また地方に戻りたい、移住したいと考えた場合に、就労する監査法人の選択肢が東京と比較して極端に少なくなるという課題があります。この状況は、成長を志向する地方企業にとっても、監査法人の選択肢の少なさとして影を落とすこととなります。

当監査法人としては、このような地方が抱える課題に対して「地方の人財と企業にもっと監査法人の選択肢を」という強い想いと責任感に基づき、地方拠点におけるサービス展開を積極的に行っています。これは単なる事業の拡大ではなく、地方から日本全体を強くしていくのだという、当監査法人の揺るぎないビジョンそのものです。

ニューノーマルでの地方展開 ～One Avantia 構想～

我々のような中堅監査法人が、地方創生という大きなテーマに挑むうえでは、大手監査法人と同じような展開を行うことはできませんし、彼らと同じやり方を取る限り、彼らの「ようなもの」にしかねません。そこで生まれたのが、必ずしも十分な資本力を有しない中でも、新しい発想で地方拠点の展開を行っていくための基本的な考え方、One Avantia 構想です。

地方展開をする以上、その地域の企業に信頼していただくため、小さくとも拠点を設け、その地域の人財を採用し、そのメンバーたちが地元企業に対してサービスを提供するという枠組みを基本とします。他方で、監査業務を提供するうえで必須である品質管理やITインフラ、総務事務といった様々な間接業務は東京本部が全て担うことで、地方拠点は人財育成とクライアントサービスに集中することができる体制を構築しています。また、リモートワークを活用し、拠点ごとの稼働の最適化を図ることも可能です。

このOne Avantia 構想によって、我々は、スピーディーかつ初期投資を抑えた形で地方拠点の展開を可能とし、地方における新たな監査法人の選択肢を提供していきます。



大阪事務所メンバー



福岡事務所メンバー

アヴァンティアの地方拠点 ～大阪・福岡・札幌における展開～

当監査法人における最初の地方拠点として、大阪事務所を2023年1月に開設し、大阪事務所の開設で得た知見を活かしながら、翌年2024年1月、福岡事務所を開設いたしました。その後も展開のスピードを緩めることなく、さらに翌年の2025年2月、札幌事務所も開設し、次いで名古屋事務所の開設検討も進めております。

我々の強みであるOne Avantia 構想によって、コストを適切に抑えながら、大阪、福岡及び札幌における事務所運営が可能となっています。また、リモートワークを活用しながら、事務所開設に先立って積極的に人財採用を推進してきたこともあり、既に22名の専門メンバーが常駐し、3社の上場クライアント（2025年9月時点）を含め、積極的に各地域企業へのサービス展開を行っています。

また、各地方事務所とも、企業価値向上支援室と連携を図りながら、上場会社、IPO準備会社のみならず、シード、アーリーステージのスタートアップ企業を含め、今後はより早い段階からの成長支援ができるよう、力を入れて取り組んでまいります。

今後も「地方の人財と企業にもっと監査法人の選択肢を」という考え方に基づき、One Avantia 構想の強みを活かしながら、スピーディーな地方展開を推進し、私たちは、地方創生という大きなテーマに挑み続けます。

鼎談

監査役等から見た アヴァンティア

COO
木村 直人株式会社メンバーズ
甘粕 潔法人代表 CEO
小笠原 直

当監査法人は、日々ステークホルダーの皆さまから貴重なご支援をいただき、持続的かつ着実な成長を遂げております。とりわけ、三様監査を通じて協働する監査役等の皆さまとは、より良い信頼関係の構築、そして円滑な協力体制を目指して、積極的にコミュニケーションを図ることを大切にしています。

今回は、当監査法人のクライアントである株式会社メンバーズにて長年常勤監査等委員を務められた甘粕潔氏をお招きし、法人代表 CEO の小笠原直及び COO の木村直人とともに、当監査法人と監査役等の皆さまとのあり方やコミュニケーションの重要性について、鼎談を行いました。

監査役等の監査

木村 アヴァンティアでは、ステークホルダーの皆さまとの意見交換を非常に重視しています。その一環で、本日はアヴァンティアのクライアントでもある株式会社メンバーズにて常勤監査役・常勤監査等委員を長年務めてこられました甘粕さんにお越しいただきました。甘粕さんはCFE（公認不正検査士）という資格をお持ちですが、不正という切り口から、どのように取り組んでいらっしゃるかにて教えていただければと思います。

甘粕 メンバーズは人財という資産が全てとも言える事業を営んでいますので、どういう人財を採用するかが非常に重要になってきます。採用を検討する際には、当社が掲げているミッション・ビジョン・バリュー（MVV）に共感できる人かどうかを何よりも重視します。そうでない人は、いかに業務関連の知識、スキル、経験値が高くても基本的に採用しません。

理想論ではありますが、そのような人財はステークホルダーの立場を尊重して誠実に仕事をしますので、「不正のトライアングル」における「正当化」をしにくく、たとえ「機会」を認識してもそれを悪用しないといえるでしょう。そうした人財ポートフォリオを構築できていれば、重装備の内部統制手続により細かいチェックを繰り返さずとも、社員1人1人を信頼して任せることができます。

ただし、強いプレッシャーに苛まれたときなどには、人間誰でも道を誤るリスクがあるということも踏まえて、3ラインモデルでいうところの第2線や第3線に相当する、経理部門や内部監査部門におけるチェックやモニタリングは厳しくやっています。創業者で現会長の剣持は常々、「基本的には任せますが、ちゃんと見てはいますので、変な気を起こさないでくださいね」というスタンスで内部監査を行うべきとの考えを強調していました。その姿勢は、現社長の高野も受け継いでいます。ですから、私も監査等委員会として監査を行う際は、このス

タンスを大事にしていたし、内部監査部門とも共有していました。

小笠原 規則を窮屈にすればするほど、1人1人の個性や創意工夫はどんどん失われてしまいます。だからこそ、そうした点は十分に尊重したうえで、人間は時と場合によっては弱いところがあるので、そこはしっかり組織として守ってあげるとい、そういう意識というのは非常に同感ですね。

プラスワンの付加価値

木村 一方アヴァンティアの監査におけるスタンスとしては、中期ビジョンAvantia2030で掲げる「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」というテーマに向けてメンバー全員で日頃から意識して取り組んでいます。例えば、監査役等への報告会では、単に法令や基準で要求されているものを形式的に伝えて終わりではなく、監査の中で気づいたことは積極的にお伝えしたり、先回りして提供できることはお伝えするというのを、どんどんやっていこうと打ち出しています。

甘粕さんは定期的に監査チームとコミュニケーションを取っていただいたと思いますけれども、監査における付加価値の提供についてお感じになったことがあれば教えていただけますでしょうか。
甘粕 毎年7月に今期の監査計画を丁寧にご説明いただいて、そのやり取りを皮切りに、四半期ごとの経営者ディスカッション、監査手続の所見、三様監査、そして、本決算の際は会社法・金商法それぞれの監査報告にあたってのミーティングがあります。

メンバーズの場合は収益認識の期間配分の妥当性を監査上の主要な検討事項としていただいています。年間を通じて様々な監査手続を行っていただき、利益率等が疑わしい案件が検出されたときには深掘りを行い、リスクの予兆に対して敏感に警鐘を鳴らしていただいていた。

また、会計監査人の再任の検討に際しては、毎年度アヴァンティアさんにお邪魔して相当長い時間いろいろと質問させていただきましたが、それに対して丁寧にお答えいただいていますので、コミュニケーションの機会は十分にいただいていると思います。

私は銀行員として15年間勤務したので、企業の財務諸表を見る目をそれなりに養ってはいましたが、同じ質問や、ときには初歩的な質問をさせていただくこともあり。その都度丁寧にお答えをいただけたことは非常にありがたく、頼りになる存在だったと思い返しています。

四半期ごとの報告書の中でも、リスクの予兆や、今後気をつけるべきことをわかりやすく列挙していただいていたので、監査等委員会で他の委員とも共有をしたうえで、取締役会の議論の題材として大いに活用させていただきました。

アヴァンティアの皆さんには監査等委員よりも頻繁に現場の経理部門とやり取りをしていただいていますし、IFRS開示やJ-SOX評価などの外部専門家も巻き込む形で、密にコミュニケーションをとっていただいています。現場の担当者や責任者も感謝していると思います。

小笠原 御社の場合は、グループ戦略



甘粕 潔 氏

【ご略歴】

公認不正検査士（CFE）。東京外国語大学卒業、米国デューク大学経営大学院修了。横浜銀行、日本公認不正検査士協会専務理事などを経て、株式会社メンバーズ非常勤監査役に就任。2017年6月から2025年6月まで同社取締役常勤監査等委員。株式会社インタクト・コンサルティング代表取締役（現任）

の中で様々な組織再編なども非常に意欲的に取り組まれており、管理部門も人事異動が行われていることから、その度に多少盲点が生じやすくなりますが、甘粕さんはいつもタイムリーに「その辺りのやり取りは上手くできておりますか」と絶えず我々の方にご質問いただいております。我々も遠慮なくいろいろと所見に記載させていただきましたね。

木村 御社は新しいことをどんどんトライされていて、変化に富んでいますよね。IFRS 導入はもちろんですが、いろいろな社内カンパニーを活用して若い人をその社長に就けていることや、株式型の報酬制度の導入についてもそうですね。新しい物事が世の中で議論されたときに様子見をされる会社もありますが、いいなと思ったらまず試してみて、効果を見極めて、やはり少し違ったなとわかれればスピーディーにまた変えていこうという姿勢は、御社の特徴かなと思っています。

そういう転換点があれば、当然、会計の分野でもいろんな論点が出てきますので、我々も御社の戦略を深く理解して、我々の立場から言えることは言わないといけないなといった緊張感もあり、やりがいを持って、活発にコミュニケーションさせていただきました。

小笠原 御社とのコミュニケーション、特に剣持さんとの15年間の関係の中で、僕の印象深いエピソードを2つお伝えさせていただきます。

一つ目のエピソードとして、アヴァンティアでは監査品質のために年に4回経営者の方とディスカッションしているのですが、最初の頃、剣持さんからは「そんなに開催してどうするんですか」と問いかけいただいていた。3ヶ月もあればいろいろと企業環境が変わりますし、特に御社の場合はベンチャー企業で人の出入りもあるので、人財が流出した場合の戦略に与える影響などをお聞かせいただきたいです」と話をしましたが、最初の頃は渋々と付き合っていた形でした。しかし、年数を重ねるにつれて「もう3ヶ月経つんですね。このタイミングを待っていました。この壁打ちの機会が僕にとってもありがたいです」とまでおっ

しゃっていただき、信頼関係がより強くなったと感じました。

もう一つのエピソードは、御社がM&Aを積極的に進められていた頃、剣持さんから、「小笠原さん、監査ってそんなに難しいですかね」と質問をいただいたことがあります。私もドキッとした質問でしたが「我々は会社の一員ではないですが、会社の方と同じ目線に立って、M&Aをした会社自体、それと業種業界の理解をしたうえで、償却年数は何年にしたいいか、のれんを減損しなければいけないのかというのを判断します。これは、M&Aをした会社と御社自身の経営戦略を完全に理解しないとできないことです。普段は会社の中に入ることでもできないので、コミュニケーションを通じて理解を深めないといけないので大変なんですよ。」とお伝えをして、ご理解いただきました。やはり監査の役割や意義について根源的に問いかけていただいたという点で、非常に印象深いですね。

将来への期待

木村 「プラスワンの付加価値」というテーマについて深掘りするに当たり、最後に、甘粕さんのようなステークホルダーの皆さまとの関わりを含めてどのように取り組んでいきたいか、CEOの立場として小笠原さんからお聞かせください。

小笠原 監査というのは、財務諸表の開示が正しいという結果の監査報告書1枚さえ貰えればいいんです、という方もいますが、私はそうではないだろうと思います。単にマニュアルに沿って進めていくのではなくて、「プラスワンの付加価値」を追求していくことで、より社会のためになる仕事になるだろうと思っています。

会社の経営課題や、財務諸表を開示するうえでの管理上の課題や内部統制上の課題をしっかりと掴み、1年間の間に全て解決することは難しくても、マイルストーンで区切ってここまでは絶対にやっていこうと、きっちり提言をしていきたいと思っています。

昔からの課題としては決算早期化、海外子会社を含む連結決算、原価計算などがあり、最近では不正を予防するシステム設計やDXの推進、ゆくゆくは人的資本についての開示についても、様々な業種・産業で培った知見を活かしながら、少しでもお役に立てるように情報を提供していきたいと考えています。その際には、ぜひクライアントと共感し合い、情熱を持って推進していただき、双方が上手く共振しながら関係を築くことで、「プラスワンの付加価値」につなげていくと信じています。

甘粕 先般の株主総会で、私の後任として奥村武博さんが取締役常勤監査等委員に就任しました。奥村さんは公認会計士ですので、アヴァンティアの皆さんとさらに深度ある実質的なやり取りをさせていただけると期待しています。私自身も顧問という立場で奥村さんを全面的にバックアップしていきますので、引き続きご指導を厳しくいただければと思います。

また、小笠原さんが最近執筆された『監査法人の真価』を読ませていただきました。アヴァンティアの創業メンバーである小笠原さんや木村さんたちの創業の精神は今もつながっていると思います。その高い志が今の若手メンバーにもどんどん引き継がれていって、より力強い監査法人になっていただければと思います。

小笠原 ありがたいお言葉をありがとうございます。肝に銘じて、油断することなくしっかりと着実に取り組んでまいります。

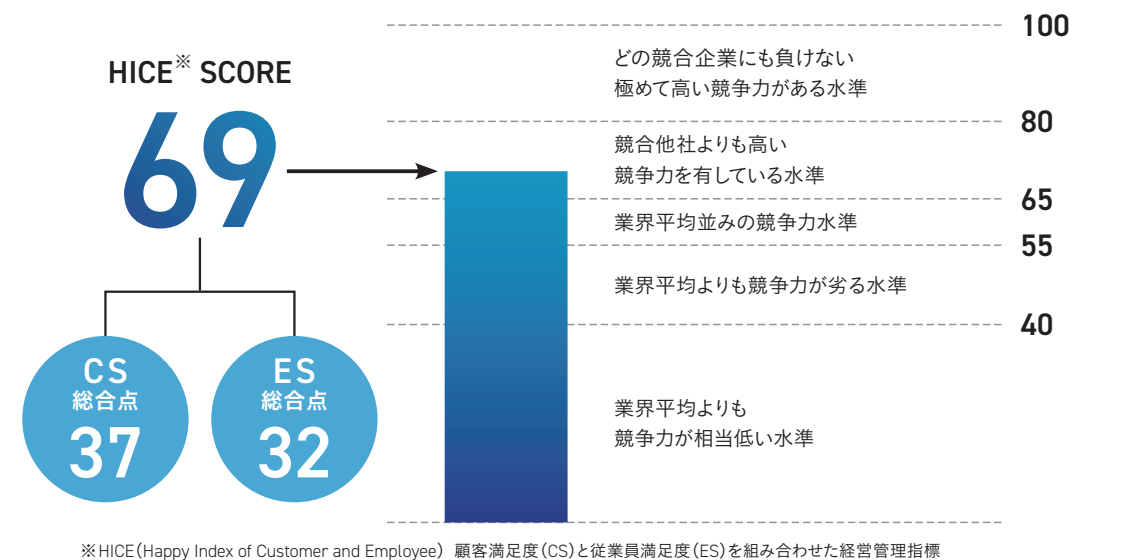
満足度調査結果の監査品質への還元

当監査法人では、毎年7月に顧客満足度調査（CS）と従業員満足度調査（ES）を同時に実施しています。従業員満足度の向上が高い品質のサービスにつながり、結果として顧客満足度を高めるとともに、高い顧客満足度がメンバーにとってのさらなるモチベーションとなっていくという好循環を意図して、両者の満足度を総合的に把握分析しているものです。

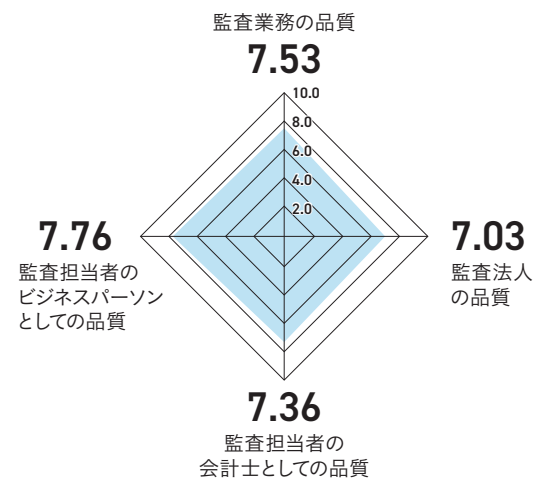
調査結果は外部の第三者であるコンサルタントによる分析を経て、当監査法人の組織診断を客観的に行うための重要資料として活用するとともに、研修により全メンバーにフィードバックしています。

また、監査品質の向上が満足度の向上にも直結するという認識のもと、各調査の相関性を有機的に検証しながら、識別された課題を改善するためのアクション・プランを立案し、持続的な監査品質の向上、満足度の向上に向けた取組みに活用しています。

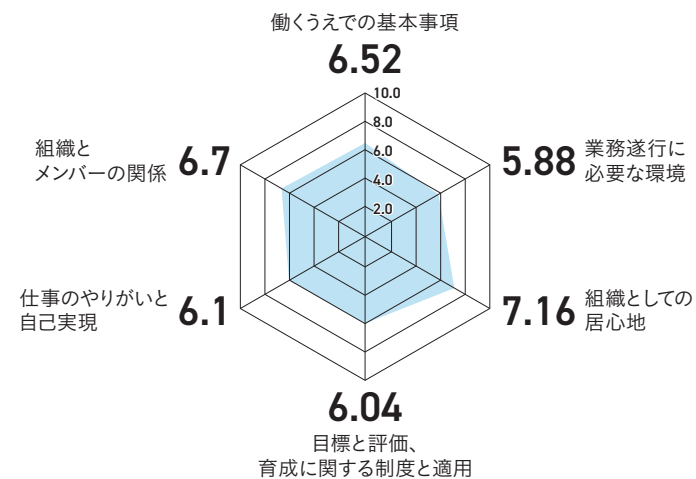
2025年7月に実施した調査結果の概要は次のとおりです。なお、調査結果は当監査法人のウェブサイト（<https://www.avantia.or.jp/information/4063>）においても開示しています。



CS【顧客満足度】の現状評価



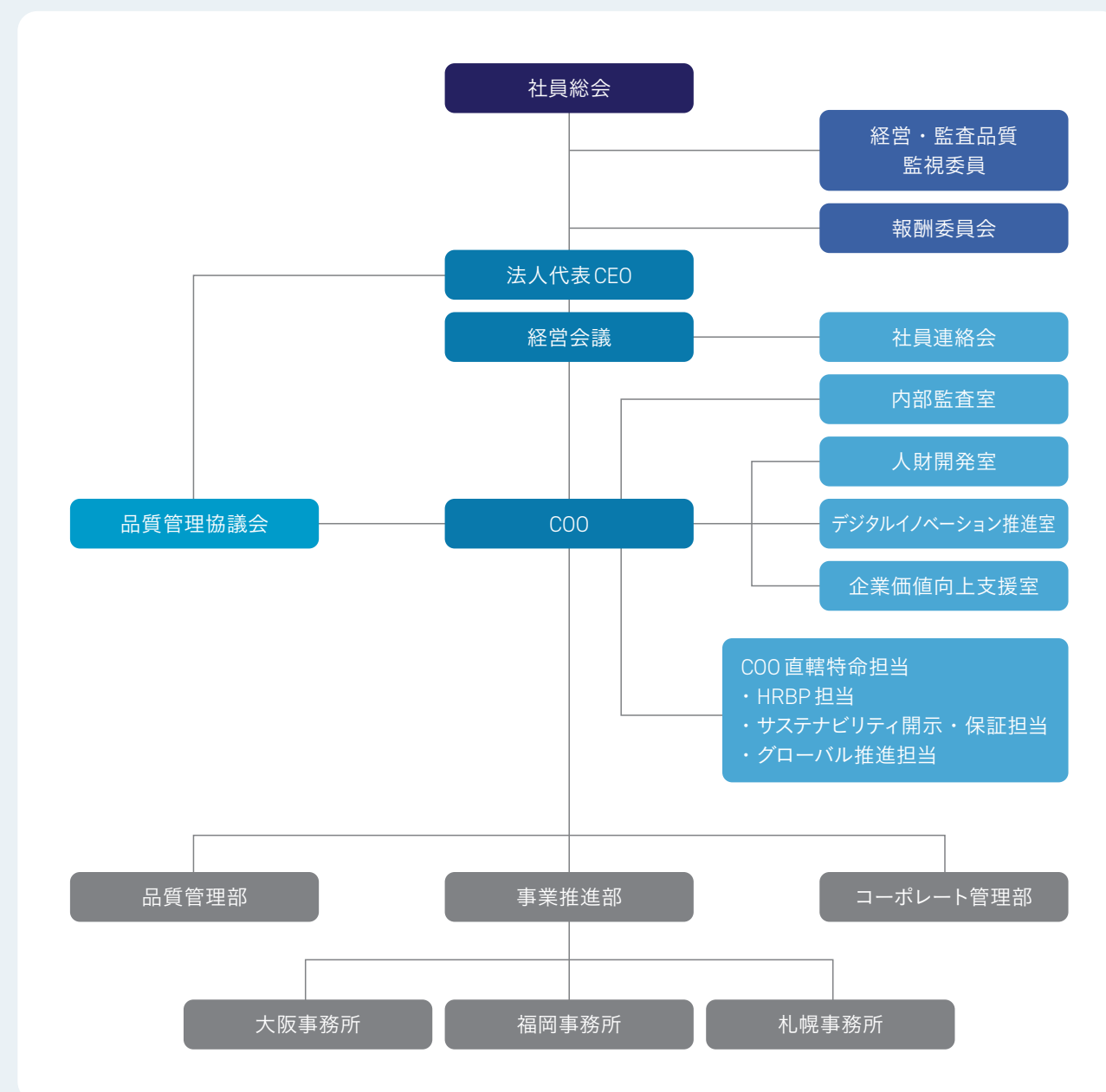
ES【従業員満足度】の現状評価



ガバナンス

最高品質の監査にプラスワンの付加価値を提供するためには、組織としての健全性が不可欠です。当監査法人では、監査法人としての組織的健全性を担保し、監査品質向上の実現に必要なガバナンス体制を構築しております。

組織図



社員総会

ガバナンスの最も重要な基盤として、パートナー全員の合議による「社員総会」を最高意思決定機関として位置づけ、パートナーの加入及び脱退、定款の変更、代表社員の選任、決算の承認といった法人の基本事項に係る意思決定を行っています。

法人代表CEO、COO

経営会議で選任された「法人代表CEO」が経営を統括し、法人代表CEOにより選任された「COO」が経営方針に基づいて業務全般を統括しています。

品質管理協議会

監査品質に関する最終責任を負う法人代表CEOのもとで、COOが中心となり、品質管理部及び事業推進部の中核メンバーにより、監査品質向上のための様々な議論を行う組織横断的な会議体として「品質管理協議会」を設置しています。

品質管理部

品質管理に関する責任部署である「品質管理部」は、監査品質に関するインフラ（規程、マニュアル、監査ツール等）構築を推進するとともに、監査業務に関する審査の管理とモニタリング（日常的監視及び定期的な検証）を実施し、高いレベルでの監査品質の確保を行います。

事業推進部

業務遂行を担う「事業推進部」は、現場レベルでの監査品質の向上を図るため、リソース・マネジメントによる人財の最適配置や組織横断的なプロジェクト・マネジメント支援を積極的に進めています。

コーポレート管理部

法人運営における経営管理及び本部機能を担う「コーポレート管理部」は、総務、人事労務、経理、法務・コンプライアンス、情報システムの各間接機能を通じて組織を横断的に支援しています。

経営会議

法人経営に関する日常的意思決定機関として、法人代表CEO、COO、品質管理部長、事業推進部長、コーポレート管理部長により構成される「経営会議」を月例で開催しています。経営会議は、下記メンバーで構成されています。

- ・小笠原 直（法人代表CEO）
- ・木村 直人（COO）
- ・西垣 芽衣（品質管理部長）
- ・藤田 憲三（事業推進部長）
- ・松本 伸一（コーポレート管理部長）



（左から）木村 直人 / 藤田 憲三 / 小笠原 直 / 松本 伸一 / 西垣 芽衣

社員連絡会

経営会議における決議事項及び経営状況について全パートナーへ情報共有を行うため、社員連絡会を設置しています。

経営・監査品質監視委員

外部の目による経営監視を行う趣旨から、パートナー以外の第三者による監督機関として「経営・監査品質監視委員」を設置し、ガバナンスに通じた第三者が就任（任期：4年）しています。

内部監査室

当監査法人の品質管理部門から独立した立場より、監査事務所における監査品質のマネジメント体制の整備・運用に対する監視及び業務監査を中心とした内部監査を担う部署として、内部監査室を設置しています。

経営・監査品質監視委員 鈴木 洋子 氏からのメッセージ

監査法人がその公益的な役割を果たし、社会の期待に応えるためには、経営陣のリーダーシップによる組織的な監査品質管理体制の整備・運用が不可欠です。

監査法人アヴァンティアにおいては、法人の基本理念に沿って、地方創生も含むオーガニックな成長に伴い、組織的品質管理体制を年々拡充・強化しています。

監査品質の要となる人財育成についても、その多様性を尊重し、個々の専門家としての能力に磨きをかけるための積極的な取組みが継続されていると評価しています。

監査品質のさらなる向上のために、経営・監査品質監視委員として、組織的品質管理体制の整備・運用状況、人財育成・評価の取組み、リモートワークや電子監査調書システム、データ・生成AI等の活用による監査の効率化について、引き続き注視してまいります。

企業法務の知見や上場企業・各種法人の役員経験を活かして、外部からの目線で、経営及び監査品質に対する適切な監視を行い、透明性の高いガバナンスの向上に寄与できれば幸いです。



経営・監査品質監視委員
弁護士

鈴木 洋子 氏

【略歴】

弁護士。一橋大学法学部卒業。株式会社イトーヨーカ堂社外監査役、株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外監査役、独立行政法人経済産業研究所監事、株式会社ブリヂストン社外取締役監査委員（現任）、株式会社丸井グループ社外監査役（現任）等を歴任。

内部監査室長 入澤 雄太からのメッセージ

当監査法人は、2024年7月1日より新しい品質管理基準である、改訂版「監査事務所における品質管理」（品質管理基準報告書第1号）（いわゆるISQM 1）を適用しています。

従来、監査事務所における監査品質の整備・運用は、主として品質管理部が担ってきていましたが、ISQM 1の適用に伴い、その品質管理部から独立した立場による内部監査が求められる状況となり、当監査法人は、2025年4月1日付で内部監査室を設置しました。

ISQM 1においては、リスク・アプローチの考え方が導入され、監査事務所は、経済社会の変化や監査事務所の特性に応じて主体的にリスク管理を行い、高いレベルでの監査品質を実現することが求められています。

内部監査室は、上記の品質管理システムの整備・運用状況を独立した立場から評価する部門として、より高度なガバナンスの向上に貢献してまいります。



入澤 雄太

パートナー
内部監査室長

最高品質の監査を実現するための品質管理

品質管理部
マネージャー
柏原 洋之



品質管理部長
西垣 芽衣



事業推進部長
藤田 憲三



事業推進部
パートナー
藤沢 秀比古



当監査法人では、最高品質の監査に加え、「プラスワンの付加価値」を提供することを重視しています。今回は、品質管理部から部長の西垣芽衣、マネージャーの柏原洋之、事業推進部から部長の藤田憲三、パートナーの藤沢秀比古を交え、これまでの品質管理と今後の価値提供について座談会を行いました。

品質管理の現在地

西垣 まずは、ここ数年の品質管理の取組みについて振り返りたいと思います。藤田さん、現場サイドから見て品質管理部の取組みをどのように評価していますか。

藤田 品質管理体制は大きく進化しました。2018年の金融庁による行政処分以降、特に法人が課題としていたマニュアルや各種規程、調書フォーマットの整備が進んだことで、監査手続に求められる水準が明確になったと思います。チーム間での品質のバラつきが減り、経験の浅いメンバーでも迷わず監査業務に取り組めるようになったことは大きな成果です。また、品質管理部のメンバーも増加し、ツール面の整理だけでなく、進行中の監査業務に対して品質管理部が適時にモニタリングを行う「運用モニタリング」が充実したことで、現場とは違った目線でもチェックが入り、より深い検討ができるようになったと思います。

西垣 「現場と伴走する品質管理」をモットーに活動しているので、そのように言ってもらえて良かったです。「運用モニタリング」では、監査計画段階から期末審査に至るまで適切なタイミングで上場クライアントのプロジェクトを横断的にモニタリングしています。発見された不備は適時に現場に指摘し改善を図るとともに、認識した課題については、品質管理部内で検討し、重要な論点については品質管理協議会や事業推進部との会議で共有を図っています。おかげさまでクライアント数も増えていますが、品質管理部メンバーの拡充などを通じて、クオリティを落とさないように意識しています。

藤沢さんは大手監査法人出身ですが、アヴァンティアの品質管理についてどのように感じられていますか。

藤沢 非常に現場に寄り添った品質管理をしている印象です。特に、現場と品質管理部の距離が近く、何か会計論点が生じたときにタイムリーに相談できる環境があるのが強みですね。審査も

決算発表直前だけでなく、現場と審査担当社員が定期的にコミュニケーションを取るなど、柔軟で、意思決定のスピード感があります。現場でクライアントと合意していた会計処理について、審査を行った結果、覆ってしまうケースも少ないと感じます。これが実現できるのもアヴァンティアの強みである「適正規模」であるからこそだと思います。

藤田 そうですね。アヴァンティアでは、四半期報告書制度が廃止され、大半の会社で第1四半期と第3四半期でレビュー報告書の発行がなくなった今でも、四半期ごとの監査チームと審査担当社員とのコミュニケーションは必ず実施しています。「適正規模」の話でいうと、アヴァンティアではメンバー間の距離が近く、個々人の特性が把握しやすいことから適材適所の人財配置ができていて、それが品質管理にも活かされていますよね。

西垣 はい、例えば、事業推進部では品質企画・品質改善推進チームやプラスワンの付加価値を実現していくプラスワンプロジェクトチームにも様々な年次、経験を持つメンバーを入れていますし、品質管理部では、特定の若手メンバーを「グロースメンバー」として現場と品質管理部を兼務する仕組みがあります。法人の規模が大きすぎると各部門の都合が優先されがちですが、アヴァンティアでは個人の力を引き出し、品質の確保だけでなく現場の成長にもつながっていると思います。

柏原 私は2021年の秋から2年間まさにその「グロースメンバー」として品質管理部を兼務していて、今年から品質管理部専任となりました。基準を読み込んだり現場での運用方法を考えながら調書フォーマットやマニュアル・ガイドラインの作成に携わることができたことは、大変貴重な経験となりました。「グロースメンバー」制度やメリハリをつけた「運用モニタリング」のように品質管理部と現場の距離を近づけ、当事者意識や相互理解を高める仕組みが豊富にあることが、アヴァンティアの品質管理の強みですね。

「断捨離プロジェクト」で、真の付加価値を

柏原 その一方で、現状の品質管理体制に何か課題と感じていることはありますか。

藤田 マニュアル、調書フォーマットの整備は一定の成果を上げている一方で形式的なチェックや作業も増え、現場としては本質的な議論や判断にける時間が取りにくくなっていると感じる場面もあります。昨今のAIを中心としたテクノロジーの活用可能性が高まる中、人財育成の観点からはAIに代替される作業的な業務ではなく、AIを活用して最終的に判断し、決断することのできる人財を育成することが急務ですので、監査現場においてメンバーに要請する





業務の内容もこれと連動したものにすることがあります。

西垣 形式的な作業が増え、監査調書を作ることが目的化していることは私たち品質管理部側としても「運用モニタリング」などを通じて課題として認識しているところで、整備しすぎて負荷が高まり、重要なことに時間が割けていないと感じる場面もあります。形式的な証跡を残すことに注力しすぎると、プラスワンの付加価値を提供する余力が失われてしまう恐れがあります。

柏原 そこで始まったのが「断捨離プロジェクト」ですね。

藤沢 はい、1人1人の会計士が自分で考え抜くためのマニュアルや調書フォーマットを常に追求するという観点から、品質管理部と事業推進部が合同でマニュアルやフォーマットについて総点検を行い、不要なものは廃止する「断捨離プロジェクト」を今年の3月に立ち上げました。議論を進める中で、不要なものを廃止するだけでなく、何をどこまでやるかをより明確化することや、好事例の共有といった取組みも進めています。

プロジェクトにはパートナーだけでなく、現場で一番中心となって動いている主査もメンバーに加わっています。

西垣 まだプロジェクトは進行中の段階ですが、品質管理部の立場としてもコンプライアンス上の要求事項を満たしているかどうか、捨ててはいけないものまで断捨離してしまわないよう細心の注意を払いつつ、本質的な意味での品質を追求することができるように、必要の

ない手続には積極的に断捨離の提案も行っています。

藤田 現場としては、業務を減らすチャンスですので、積極的に取り組んでいます。品質管理部からも多くの提案をいただいています。「断捨離プロジェクト」を通じて生産性が上がれば、それによって生まれた時間的・精神的な余白を活かして、「プラスワンの付加価値」につなげていきたいです。



藤沢 「断捨離プロジェクト」は、業界全体の課題である公認会計士が監査業務から離れてしまう「監査離れ」対策にも効果的であると思っています。アヴァンティアは比較的本質的な議論や実質的な検討ができています方ではあると思いますが、全体を俯瞰しないままに累積的にやることを増やしていくと監査の魅力はどんどん失われ、メンバーは疲弊してしまいます。「断捨離プロジェクト」を通じて本質的に考える時間を増やすことができれば、結果としてやりがいのある監査につながり、監査が面白くなってくると思います。例えば、アヴァンティアでは創業以来、監査を通じて発見した事項やそれに対する改善提案などを、監査役や経営者向けに提出している監査所見の作成に特に力を入れています。本質的に考える時間を増やすことができれば、監査所見の品質向上につながり、これによりクライアントに対して新たな気づきや付加価値の提供に資するものと考えています。

柏原 監査所見でいうと、私も品質管理部専任になる前は、主査を担当しているクライアントの監査所見のドラフトを作成し、パートナーにレビューしてもらいブラッシュアップするプロセスをたくさん経験させてもらいました。特に藤田さんからは、本質的な指摘を多く受けた記憶があります。当時は監査所見の作成にとっても苦勞する場面が多々ありましたが、論点を整理して問題の本質を考



える力が格段についたと感じたのは監査所見の作成に他なりません。監査調書の作成も重要な仕事の一つではありますが、断捨離を進めることで、監査所見の作成やクライアントとのコミュニケーションにより多くの時間を割くことができるようになるのはメンバー個人の成長にとっても大きなプラスになると思います。

「プラスワンの付加価値」を実現する組織へ

柏原 最後に、「プラスワンの付加価値」の実現に向けた品質管理の展望について伺えればと思います。

藤沢 現場サイドとして、これまで以上に財務や内部統制、経営全体に対する改善提案を行いプラスワンの付加価値

の実績を作っていくことが目標ですが、その大前提として最高品質の監査を確実に実行していく必要があります。今まで同様、品質管理部と密接に連携しながらクライアントに対してスピード感のある対応をしていきたいと思っています。

藤田 監査で得た知見を形式的な報告に留めるのではなく、現場としてどこまでクライアントの気づきにつなげられるかが重要です。会計士は、会計・監査だけでなく、会社法、税務、内部統制、ITなど、幅広い知識とスキルを持ち、また、定性的な情報だけでなく、定量的にも企業を評価することが可能です。そのため、現場での詳細なヒアリングに基づく徹底した事実認識と、会計数値による定量的な裏付けを踏まえ、監査人であるからこそ気づくことのできるクライアントの課題や改善につながる情報を提供していきたいです。そのためには、品質管理部との連携を強めて「断捨離プロジェクト」を成功させるとともに、プラスワンの付加価値事例を増やしていきたいと思っています。

西垣 品質管理部も、支援部門としての立ち位置を忘れず、現場と協力して進めていきたいですね。最終的に「意味のある監査」と思ってもらえるように、制度面・仕組み面のバックアップを続けていきます。形式にこだわらず、あらゆるステークホルダーにとって価値ある監査を追求するという姿勢をこれからも大事にしていきたいです。



組織的品質管理体制

組織的品質管理体制の構築には下記の3段階があり、これらが有機的に機能することで高いレベルの監査品質を確保しています。

1 監査の品質管理に関する法人内インフラの構築

2 監査現場における品質管理ルールの実装と運用

3 監査業務のモニタリング

- 1 法人内インフラの構築、3 モニタリングを主に品質管理部が、
- 2 監査現場への実装と運用を事業推進部が担っています。



1 監査の品質管理に関する法人内インフラの構築

品質管理部及び事業推進部の品質企画チームが中心となって、当監査法人独自の監査手法を開発しています。

開発にあたっては、機械的なチェックリストに陥ることなく、実施者自らの思考を促すような独自のマニュアル、様式等を用いることで、形式主義とならないよう配慮しています。

2 監査現場における品質管理ルールの実装と運用

監査現場の最前線で活躍するメンバーが、監査現場での自身の経験や監査チームでのベストプラクティスを持ち寄り、各監査現場で生じている課題や品質管理部によるモニタリングにおける課題を踏まえて、より効果的かつ効率的な監査業務の実現に資する仕組みの浸透を継続実施しています。

3 監査業務のモニタリング

高い監査品質を実現するには、監査業務のモニタリングが欠かせません。モニタリングは審査担当社員による審査、品質管理部による運用モニタリング、定期的な検証によって構成されます。

①審査担当社員による審査

監査チーム外の第三者的立場から厳しいチェックを行います。当監査法人では、期中を通じて監査チームと審査担当社員がコミュニケーションをとり、重要課題の早期解決を図っている点が特徴です。

なお、監査リスク等を勘案して、一定の事項に該当する場合には、合議制による審査会において審査を実施することで、実効的なリスクマネジメントとなるよう配慮しています。

②品質管理部による運用モニタリング

進行中の監査業務に対してモニタリングを実施し、フィードバックを行うことで、監査チームに不備を適時に是正させ、監査品質の向上を図っています。

運用モニタリングの過程で発見された不備については、品質管理協議会に報告され、組織的改善への活用がなされています。

③定期的な検証

監査報告書の発行が完了した業務について、業務執行社員ごとに少なくとも3年に1回は対象となるよう検証対象業務を選定し、監査調書の閲覧及び監査チームへの質問を通じて、品質管理ルールの遵守状況の検証及びフィードバックを行い、監査品質の向上を図っています。

直近の実施状況は以下のとおりです。

	2023年	2024年	2025年
対象となった業務数	5件	5件	5件
パートナーのカバー率(期間3年)	100%	100%	100%

進行中の監査業務に対する運用モニタリングを徹底している結果、定期的な検証における直近年度の指摘事項は1業務当たり平均0.6個であり、また、監査意見に重要な影響を及ぼす事項は発生していません。

これらのモニタリング実施結果については、人事評価にも反映させ、品質管理ルールの遵守徹底に対する監査実施者のインセンティブ強化を図っています。

職業倫理と独立性

当監査法人は、監査基準をはじめ、関係法令及び日本公認会計士協会が定める倫理規則等の諸規則を遵守するよう規程を定め、日常的に職業倫理及び独立性の重要性を全てのメンバーに伝達するとともに、研修を実施することにより、その遵守について周知徹底を図っています。

また、監査実施の前提条件である独立性の保持については、品質管理部が厳格に管理しており、全メンバーに対して年に1回（7月）、独立性の確認を一斉に実施しています。

	2024年	2025年
独立性確認書提出率	100%	100%
違反件数	0件	0件

ローテーション制度

監査業務の長期間の関与による馴れ合いを防止する趣旨から、ローテーション・ルールを設けています。

大会社等の監査業務については、業務執行役員、チームメンバー及び審査担当社員のローテーションを右表の期間に従い実施しています。

役割	最長関与期間	インターバル期間
筆頭業務執行社員	7年	5年
その他の業務執行社員	7年	2年
審査担当社員	7年	3年
監査補助者*	12年	2年

*重要な判断に関わっていない者を除く

新規受嘱・契約継続におけるリスク管理

新規の監査業務を受嘱するにあたっては、独立性に問題がないことを前提として、経営者の誠実性、ビジネスモデル、ガバナンス、コンプライアンス、決算内容等を十分に確認し、監査リスクの評価を適切かつ厳格に行ったうえで、当監査法人の受入能力及び監査報酬等を含め、総合的に検討して、受嘱の可否を判断しています。

大会社等の監査業務の受嘱に関しては、予備調査の早期段階から品質管理部が関与し独立的风险評価を行うとともに、経営・監査品質監視委員からの意見聴取も行ったうえで、経営会議の承認を経ています。

また、監査契約の更新に際しても、リスク評価の更新を行い、契約継続の可否判断を行うこととしています。

継続的専門能力開発制度への対応

当監査法人では、様々な研修プログラムを開催していますが、メンバーが監査業務に従事する前提として、日本公認会計士協会が定める継続的専門能力開発（CPD）制度に基づき履修義務達成要件を充足していることについて、品質管理部が毎年確認しています。

CPD単位は3年間で120単位の取得が義務付けられているため、1年間で40単位以上の取得が可能となるよう研修プログラムを設定しています。

	2023年度	2024年度
1人当たり平均	54単位	51単位

積極的なコミュニケーション

当監査法人では、監査の実効性を高める狙いから、経営者等及び監査役等とのコミュニケーションを積極的に行うことを基本方針としており、上場企業監査においては、四半期ごとに経営トップとの経営者ディスカッションを実施するとともに、監査役等への報告会も実施しています。

これらを通じて、タイムリーに重要論点についての双方向での円滑なコミュニケーション及び深いディスカッションの機会を確保しています。

また、監査品質向上のための取組みとして、日本公認会計士協会のホームページ上の「上場会社の監査を担う中小監査事務所のトップメッセージサイト」及び当監査法人のホームページにおいて説明動画及び本報告書の公開を行い、市場等関係者への情報開示とお問い合わせ等の対応によるコミュニケーションを図っております。

外部レビュー等への対応

当監査法人に対する、直近における日本公認会計士協会の品質管理レビューは2024年度に実施され、2025年3月に「重要な不備事項の無い実施結果」が表明された品質管理レビュー報告書を受領しております。

一方、公認会計士・監査審査会の検査の結果をうけて、2018年9月に金融庁による業務改善命令を受けております。このため、当監査法人は、業務改善計画に基づいて改善を推進し、2019年2月までに全ての業務改善を履行しております。

外部レビュー等において指摘された事項については、原因の分析、その原因に応じてガバナンス及び品質管理ルールの再強化、監査実施者への周知徹底を行うとともに、運用状況及び改善状況について、品質管理部の運用モニタリングにより確認を徹底しております。

通報制度

当監査法人では、法令違反行為（不正・粉飾、公認会計士の独立性、インサイダー取引等）に関する情報を、内外から広く収集し、品質向上及びコンプライアンス徹底を図るため、通報窓口「監査ホットライン」を設置しウェブサイト上に開示しています。

通報があった場合、即座に法人代表CEO及びCOO並びに経営・監査品質監視委員への情報共有がなされ、通報者が不利益を被らないよう配慮することも含め、その後の対応について、公正、公平かつ誠実に検討することとしています。

専門的な見解の問合せ

専門性が高く、判断に困難が伴う事項や見解が定まっていない事項等について、必要に応じて監査法人内部の品質管理関係者のみではなく、外部の知識・経験のある専門家への問い合わせを行います。当監査法人では、会計監査の専門家である布施氏や法律の専門家の弁護士等、会計・監査・法律に深い見識を持つ複数の専門家への問合せ体制を確保しています。



顧問

布施 伸章 氏

【略歴】

公認会計士。合同会社会計・監査リサーチセンター代表。大手監査法人において約30年経験を積む。上場企業やIPO監査、2003年ASBJ出向により会計基準開発、不正リスク対応基準開発に関与、監査法人帰任後は上場企業の監査、品質管理本部を兼務、協会活動に参画。現在、主として、準大手・中小監査法人の会計及び監査に関する顧問などを行っている。

ISQM 1 及び改訂品質管理基準等への対応

2020年12月、監査事務所の品質管理の強化等を目的として、ISQM 1（国際品質マネジメント基準第1号）が公表されました。これを受けて日本国内でも、2021年11月に「監査に関する品質管理基準」が改訂され、2022年6月に「監査事務所における品質管理」（品質管理基準報告書第1号）が改正されています。

当監査法人では、2024年7月1日より改訂品質管理基準等を適用しており、一層の品質向上に取り組んでいます。

座談会

ISQM 1 と向き合って

ジュニア・マネージャー

今井 康人

ジュニア・マネージャー

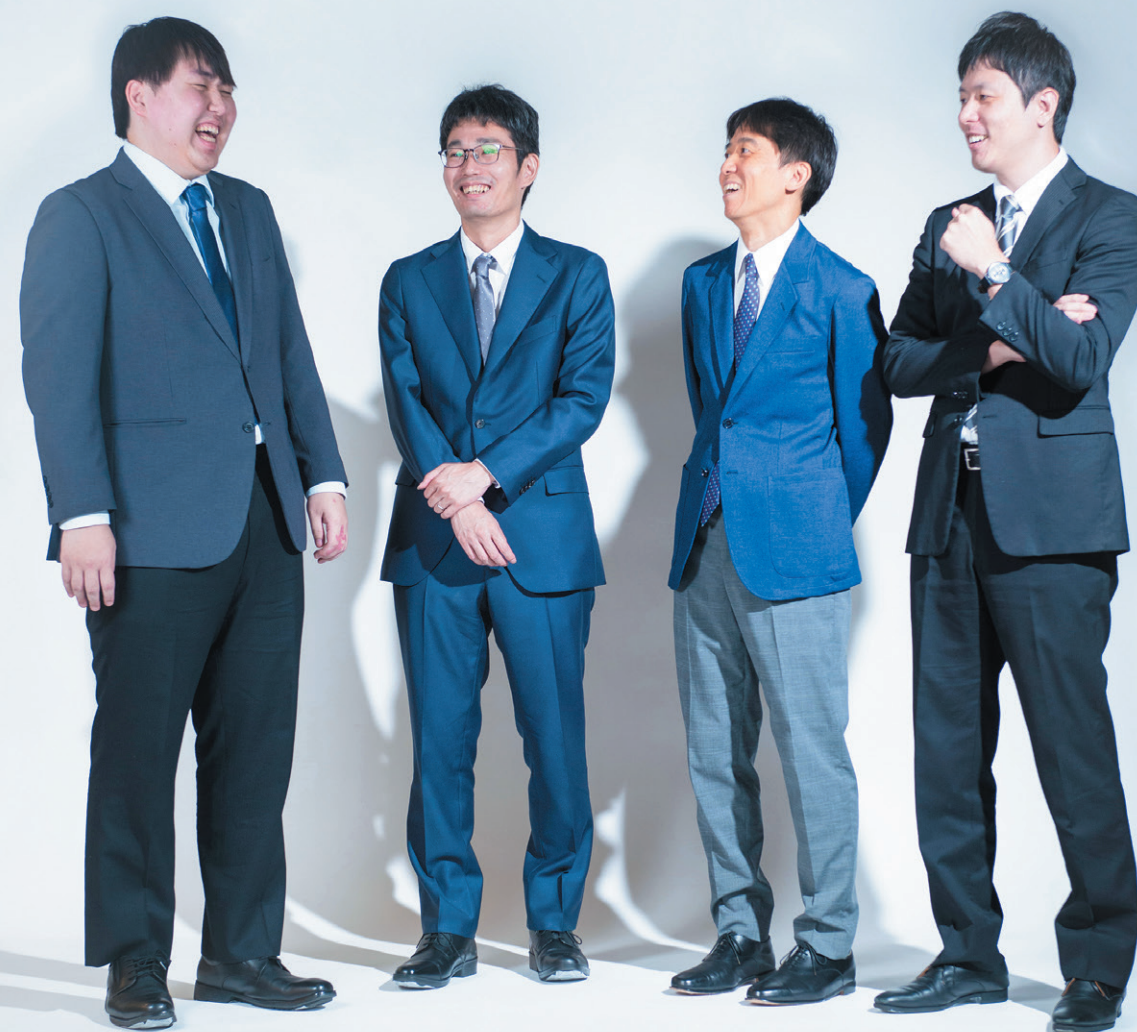
中野 正太

COO

木村 直人

ジュニア・マネージャー

今西 誠



当監査法人では、2023年8月に策定した『『監査に関する品質管理基準』品質管理基準報告書第1号『監査事務所における品質管理』に対する当法人の基本方針の改訂』を2025年3月に実施しました。

今回は、基本方針の改訂に関与した主要メンバー（COO 木村直人、ジュニア・マネージャー 今井康人、ジュニア・マネージャー 中野正太、ジュニア・マネージャー 今西誠）による座談会を実施しました。



木村 アバンティアがISQM 1 を適用してから1年が経ちました。経営上の重要テーマである品質管理に、有望な若手メンバーが関わる機会を創出する観点から、3名のメンバーを選抜し、基本方針の改訂作業に参画してもらいましたので、本日はお話を伺えればと思います。

改訂に当たって意識したこと

木村 本適用に先立って実施したテスト運用の中から出てきた新たな課題も踏ま

えて改訂を検討しましたね。具体的にどのようなことが議論になりましたか。

中野 アバンティアの置かれている経営環境として、ここ数年は大手監査法人からの監査人交代が増加するという市場環境の変化がありましたし、AIやテクノロジーの活用など社会全体のDX化も進んでいます。こうした変化を捉えながらどこにリスクがあるのか検討を進めました。

木村 ありがとうございます。この議論を通じて、アバンティアとしてもっと強化すべきと感じたことがあれば教えていただけますか。

今井 アバンティアの大きな特徴はクライアントへの価値提供を強く意識した監査を実現するところだと思います。いかに外部環境が変化しても、この根幹のマインドはブレてはいけないと考えていますし、経営理念としてもっと強く体现すべきところだと感じています。

木村 確かにそうですね。では、ここで少し視点を変えてみましょう。アバンティアは東京以外にも、大阪や福岡、札幌に地方事務所を展開していますが、あくまでOne Avantiaとして一貫した品質を担保できるシステムを整備しています。

一方で、地方にも特色があると思いますが、大阪事務所から参画したメンバーとして、今西さんは今回の取り組みを通じてどのようなことを感じましたか。

今西 大阪事務所自体まだまだ規模が小さく、一から作り上げていかなければならない事務所です。基本方針には、地方事務所の役割と責任の項目がありますが、例えば東京のインフラを利用しているからそれで良いというわけではなく、大阪事務所としても基本方針をしっかり意識したうえで、役割を果たしていく必要があると感じています。

木村 こうした議論の結果を持ち帰って、大阪事務所のメンバーにフィードバックできるような機会にもつながっていくとよいですね。

監査品質とプラスワンの付加価値

木村 今回の改訂で新たな視点として追加した項目があれば教えていただけますか。

中野 アバンティアではここ1年の間にAIを活用した新たな監査ツールを導入しました。監査業務の効率化につながる一方で、業務に適用するときはどういうリスクがあり、どう対応すべきかを新たな視点として追加しました。

木村 そうでしたね。テクノロジーは今後も大事なテーマになると思います。次に、Avantia2030で掲げている「最高品質の監査にプラスワンの付加価値を」というキーワードを監査品質という切り口で考えたときに、意識をしていることがあ

れば教えていただけますか。

今井 監査品質を突き詰めて考えると、結局は会計士の能力に大きく依存すると考えています。基本方針でも人的資源に関して、リスクを識別していますが、法人運営の視点からは人財育成が監査品質を高めるうえで一番コアになると考えていますし、日々の業務でも後輩の育成には力を入れています。

木村 なるほど。人財投資にはこれからも力を入れていくべきですね。では、品質管理における説明責任を果たすためにはドキュメント化の話が必ず付いて回る訳ですが、この切り口からはいかがですか。

今西 「プラスワンの付加価値」を提供するためには、大前提としてクライアントから信頼される、つまり「最高品質の監査」を提供する必要があると思います。そのためには基準改正をキャッチアップし、それを調書フォーマットに落とし込むことで役割を果たしています。ドキュメントが増大しすぎることは、逆に考える機会を喪失してしまい良くないので、バランスを見ながら調書フォーマットを検討するようにしています。

木村 膨大なチェックリストは、一見すると品質が担保されているように見えますが、考える時間がなくなるため本当に品質が上がるのか疑問がありますよね。

改訂作業を通じて得られた視点

木村 品質管理部のメンバーとして1年近く関与してもらっていますが、実際に携わってみて、どのような学びがありまし

たか。

今井 法人全体を俯瞰して見る機会を得られたと思っています。法人が今どういう状況に置かれているとか、法人の弱みが客観的に見れたのかなと思っています。また、人的資源というリスク一つをとっても、人財が定着しないリスクや、アサインが上手くいかないといった様々なリスクがあるのだと感じました。

今西 改訂作業に若手メンバーが入ること自体が珍しい取り組みではないかと思いますが、現場目線を入れることによって、まさに血の通った基本方針となり、最高品質の監査を実現できるようになるのではないかと感じています。

中野 昨今、要求事項が増えてドキュメントが増大しています。当然ルールは守らなくてはいいのですが、そこだけ意識してしまうと形式的な判断に陥って、実質的な検討ができなくなることは懸念すべきことだと感じています。そう考えると、監査現場の声を法人ルールに打ち込んでいくことが実質化につながると強く意識するようになりました。

木村 そうですね。アバンティアとしては、現場目線から出てきたアイデアを実際に施策として展開して有機的な動きを作り出すことによって、法人経営にも活かし監査品質を向上させていければと思います。本日は皆さん、ありがとうございました。



人財基盤

人財基本方針

当監査法人においては、高い監査品質を実現し、監査法人としての社会的役割を果たすために必要な人財を、質量ともに十分な形で確保して業務を行うために、法人として求める人財像についての基本的な考え方を、「アヴァンティアの人財基本方針」として整理しています。この人財基本方針は、人財採用における判断基準として機能するとともに、人事評価においても、当該基本方針に則った評価を行うこととしています。

アヴァンティアの人財基本方針

会計士である前に、良識ある社会人、
そして一流のビジネスパーソンとしての振る舞いができる人財

会計プロフェッションとしての高い倫理観を持ち、仕事の公益性を常に意識した
利他の精神を有するとともに、定められたルールの趣旨を理解し、誠実に遵守する人財

仕事に取り組むにあたっては、常に前向きに明るく好奇心を持ってチャレンジするとともに、
変化を拒まず、新たな価値観や多様性を受け入れる人財

会計プロフェッションとしての専門的知識はもちろん、企業経営者との対話にもつながる
幅広い豊かな教養を備えるための良習慣を持った人財

チームワークを重視して、自己の業務で完結するだけでなく、
全体最適の視点で仕事に取り組むことができる人財

自身の専門能力の向上にむけ常に自己研鑽に励むとともに、後進に対して積極的に助言し、
成長支援をすることで、人財が大きく育つ環境をつくりあげられる人財

クライアントの健全なニーズに全力で応え、指導性の発揮を通して、
クライアントの課題解決を推進できる人財

人財採用方針

人財発掘においては、当監査法人が求める人物像に関する基本的な考え方をまとめた「人財基本方針」に合致し、当監査法人の経営理念に共感する人財について積極的に獲得をしています。特に昨今においては、当監査法人に対するニーズの高まりに適切に応え、持続可能な形で監査法人としての役割を果たし続けるために、人財に対する先行投資を継続して推進しています。直近1年間においても、37名の常勤メンバーの採用実績を有しており、同規模の監査法人としては卓越した実績であると自負しています。

多様な働き方を前提とした人財確保

当監査法人では、2008年の設立以来、職員に対し副業を認め、公認会計士として幅広い経験を積みたいというメンバーのニーズに応えています。また、副業に一定の時間を割くことを前提としたフレキシブルなスタイルの常勤職員も存在しており、監査離れが進む昨今の業界環境において、優秀な人財が監査業務にとどまることに大きく寄与しています。このようなスタイルの職員は、非常勤職員とは異なり、時間配分以外の要素は全て常勤職員と同様であり、当監査法人の品質管理ルールの周知なども通常の常勤職員と同様に行っているため、監査品質の確保は一定の高いレベルでなされています。

非常勤職員の活用方針

多様なバックグラウンドを有する非常勤会計士は、得意分野を活かした監査品質への寄与、若手常勤メンバーへの良い刺激となる良い側面も多くあるため、監査業務においては一定の非常勤人財の活用も行っています。ただし、高いレベルで監査品質を確保するため、コア業務は常勤職員主体とし、非常勤比率は一定以下とすることを基本方針としています。また、非常勤職員についても監査品質を中心とした評価を行い、当該評価結果に応じた処遇とするなど、監査品質にも配慮しています。

人財育成方針

採用した人財を一流の職業的専門家へと育成するための人財育成については、専門職員1人1人の個の力を最大限に伸ばすとともに、これをチームとして結集する、そしてチームとしての動きから個がさらなる成長を遂げるという基本的なコンセプトに基づいて取り組んでいます。

特に積極的に採用を進めている新規合格者については、3年間で上場企業監査における主査業務を担いうる人財へと育成するという考え方にに基づき、小手先のテクニックではなく、いかにして自分の頭で考え抜いて監査業務と向き合うかという観点から、参加者にじっくりと考えさせる形態の研修を定期的を実施するとともに、監査現場においてそれをOJTとして実践するという循環を重視しています。

当監査法人の研修制度

当監査法人では、会計監査の専門家であると同時に幅広いビジネス感覚を持った会計士として「信頼される自由職業人」を育成する観点から、徹底したOJTに加え、成長を後押しする仕組みとして、多様な研修制度を整備しています。具体的には、新人を対象とした「新人研修」、ジュニア・アカウンタントを対象とした「JA研修」、主査を対象とした「主査研修」、法人全体で行う「全体研修」、ある程度のキャリアを積んだメンバーに対する「自由職業人育成研修」等を行っています。各研修の内容は、顧問の新井氏に監修いただきながら、社外の講師もお招きしています。



顧問
新井 武広 氏

【略歴】
公認会計士、日本証券アナリスト協会検定アナリスト及び同協会規律委員会委員。
東京証券取引所に入所し、通算13年間の上場審査業務を含めて約27年間勤務。その後、企業会計基準委員会副委員長、実務補習等を事業とする会計教育研修機構代表理事専務等を歴任。

人事評価方針・制度

当監査法人の人事評価は、評価や昇進等について透明性あるプロセスを整備し、監査品質の向上に寄与する人財が高く評価される仕組みとなっています。

具体的には、職位ごとに期待される「行動」と「成果」の観点から評価基準を設定し、中でも監査品質のウエイトを最も高くすることによって、監査品質を最重視するという法人の基本方針を反映した評価基準としています。

最終的には、各部門による評価が適切になされているかについて、人事評価会議が監督し、透明性のある人事評価を担保しています。

これらの人事評価システムによって、公正な評価を実施するとともに、監査品質向上のインセンティブを強化しています。

非監査業務に対する方針

当監査法人では、公益性の高い監査業務に優先的に人財を投入する方針としており、非監査業務について積極的な事業開発は行っておりません。一方、非監査業務は、公認会計士として専門性の幅を広げる機会であるため、そのような機会に恵まれた際には、監査における独立性保持を前提として、前向きに取り組んでいます。

人員状況

当監査法人においては、個々人の専門的能力及び組織内で求められる役割を踏まえて、次の職位を設けており、その構成は以下のとおりです。

職位	2024年9月 人員数	構成比	2025年9月 人員数	構成比
パートナー（P）	21	10.8%	22	10.4%
マネージャー（M）	10	5.2%	12	5.7%
エキスパート・マネージャー（ME）	-	-	1	0.5%
ジュニア・マネージャー（JM）	14	7.2%	17	8.1%
エキスパート・ジュニア・マネージャー（JME）	1	0.5%	-	-
シニア・アカウンタント（SA）	66	34.0%	65	30.8%
シニア・エキスパート（SE）	2	1.0%	3	1.4%
ジュニア・アカウンタント（JA）	46	23.7%	55	26.0%
ジュニア・エキスパート（JE）	2	1.0%	1	0.5%
オーディット・アソシエイト（AA）	17	8.8%	17	8.1%
コーポレート管理部	15	7.8%	18	8.5%
合計	194	100.0%	211	100.0%

（注）・上表の2024年9月には、非常勤メンバーがSAに38名、SEに2名、JAに12名含まれており、フルタイム稼働ベースでは計10.5名です。
・また、2025年9月には、非常勤メンバーがSAに36名、SEに2名、JAに11名含まれており、フルタイム稼働ベースでは計16.4名です。
・2025年9月人員の女性割合は52名（構成比25%）です。

また、品質管理に携わる部門別の専門要員数は以下のとおりです。

2025年9月1日現在	品質管理に携わる専門要員数（兼任者含む）
品質管理部	9名
事業推進部	16名
合計	25名

ミッション・ビジョン・バリュー

当監査法人では、当監査法人の存在意義、ひいては社会に対して果たすべき使命を「ミッション（Mission）」として定めるとともに、このミッション実現のためにどのような組織になる必要があるのかという観点からの未来のありたい姿として「ビジョン（Vision）」を定めています。

また、ミッション及びビジョンを実現するために、日々の判断や行動指針のもととなる価値基準として、メンバー自らが設定した「バリュー（Value）」があります。

これら監査法人としての基本的な考え方が、監査品質の土台である個々人の使命感や倫理観の基礎であると考え、職員全員に対して周知しています。

MISSION

ミッション(存在意義、果たすべき使命)

社会の公器たる企業と社会的使命感を有する人財の架け橋、すなわちプラットフォームとしての役割を果たすことを通じて、資本市場及び経済社会の健全な発展に寄与すること。

VISION

ビジョン(未来のありたい姿)

- ・圧倒的な「個」の力を有する優秀人財を輩出する監査法人になる。
- ・何にも屈することなく、公正な判断をすることができる適正規模の監査法人になる。
- ・前例にとらわれず先導的役割を果たすことのできる業界最高水準の監査法人になる。

VALUE

バリュー(日常的な価値基準)

Be The One

我々は、自由職業人としての“個”を重視し、日々の挑戦を通して“特別な個(= The One)”になることを目指します。

また、普段から“笑顔(e)”でいられるように、明るく前向きに仕事に取り組みます。

Growth Support

“in the same boat”

我々は、後進に対して積極的に助言し、成長支援をすることで、人財が大きく育つ環境をつくれます。

また、我々がチームとして、クライアントと共に“同じ船に乗る(= in the same boat)”ことで、難局を乗り越え、共に成長していきます。

+ Ultra Qualità

我々は、仕事に取り組むに当たっては、さらなる高みを目指すことを良しとし、“限界を超えて(= + Ultra)”品質を高めていきます。

そして、“利他(= lita)”の精神で、人(チーム)や社会のためになる仕事をします。



当監査法人では、様々な職歴や年次のメンバーがそれぞれの特性を活かして法人内外で活躍し、当監査法人のバリューを発揮しています。多方面で活躍しているメンバーの声をご紹介します。



ジュニア・アカウント
野村 彩世

私は、アヴァンティアに入所して2年目ですが、若手であっても主要な営業科目を任せていただくなどの機会があり、日々成長とやりがいを感じています。

初めの頃は、資料や先輩方の情報だけでは取引の実態を理解しきれないこともありましたが、しかし、若手だからこそ臆することなく、事実を正しく認識できるまでヒアリングを実施することで、監査手続に必要な商流や業務プロセスの正しい理解を得ることができます。また、質問を重ねるうちに、クライアント自身が気づいていなかった業務上の課題を発見することもあります。そのような課題に対して改善提案を行うことで、クライアントにプラスワンの付加価値を提供できたときに、大きな達成感とやりがいを感じます。



ジュニア・マネージャー
藤森 恭介

私は大手監査法人を経て、アヴァンティアに入所しました。転職して強く感じるのは、経営トップの考えが組織に深く浸透していること、意思決定のスピードが圧倒的に速いこと、そして現場を尊重する文化が根付いていることです。どの現場においても、深い企業理解に基づく事実認識を何よりも重視し、それを基盤とした会計判断を行っています。私はこれまでの経験を活かしながら、アヴァンティアらしさを日々吸収し、公認会計士としてやりがいのある充実した日々を送っています。また、新リース会計基準やIFRSに関するナレッジ向上、事業推進部や人材開発室の活動にも取り組んでいます。今後も自由職業人を目指しながら、法人の成長に微力ながら貢献していきたいと思っています。



パートナー
品質管理部兼任
吉田 武史

私はこれまでに培った専門能力及び実務経験を基盤として、監査法人外でも専門性を発揮しています。原子力規制分野においては外部有識者として行政事業レビューを担当し、行政運営の評価や改善提言に携わっています。また、予備校において「監査に関する理論及び実務」や「公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理」の模擬試験を作成し、次世代の公認会計士の育成に貢献しています。さらに、企業向け専門誌への記事執筆を通じて、会計実務の課題やトレンドを社会に発信しています。こうした活動は、社会に対して監査人の専門性を還元するとともに、自らの知見を拡張し、アヴァンティアでの業務の質の向上にもつながっています。法人内外での相乗的な成長を目指しています。



シニア・アカウント
IT 専門家
山寺 祥子

私は、準大手監査法人から転職してきました。現在はIT監査を担当していますが、入所当初は約1年間会計監査を担当していました。アヴァンティアに入所して初めての現場で驚いたことは、クライアントへのヒアリングでした。準大手では“コスバ”がとにかく重視されていたので、必要最低限の内容しかヒアリングしていませんでした。一方、アヴァンティアでは必要最低限の内容はもちろんのこと、その先までヒアリングを行い、クライアントの理解を深めより良い提案をしようとする姿勢が先輩方に見られました。そのアヴァンティアの風土に感銘を受け、IT監査を担当している現在でもヒアリングを大事にし、クライアントの将来性を見据えた提案をするように心掛けています。



ジュニア・アカウント
上村 裕貴

私は「早期成長」というキーワードに惹かれ、2022年12月に入所しました。アヴァンティアでは、早期成長と抜擢を目的に、「3年目で上場企業の主査になりうる人材を育てる」というコンセプトのもとで研修が行われます。そこで重要視されるのは、専門的判断の土台となる徹底した事実認識です。私は入所以来、定量的な情報や業界知識といった理解にとどまらず、クライアントの方々を通じた「生々しい」理解に注力してきました。現在上場会社を含む2件の監査業務で主査を担当する中で、効果的な監査と課題解決を通じたプラスワンの付加価値提供のために、徹底した事実認識の必要性を強く感じています。今後も徹底した事実認識にこだわり、より高次元の指導的機能を発揮していきたいです。



出向中
株式会社ツクルバ
内部監査担当
和田 龍

私は2025年1月から事業会社に内部監査担当として出向し、内部統制の評価や経営目標達成の支援等に従事しています。会計監査とは異なり、広範な領域で多様なリスクを考慮する必要がある点に難しさはありますが、その分学びが多く大きなやりがいを感じています。また、監査法人に勤務しているだけでは得られない、事業会社ならではのリアルな現場の状況に触れられる点も非常に有意義であると感じています。アヴァンティアで培ったリスクへの感覚や論理的思考は、内部監査においても重要な基盤となっており、日々の業務でその経験が活きていると実感しています。今後も内部監査を通じて出向先への貢献を続けるとともに、そこで得た経験を将来の監査業務に活かしていきたいです。

サステナビリティ推進

1. 企業価値を支える“非財務資本”への視座

企業価値の評価軸は財務情報にとどまらず、人的資本・社会関係資本・自然資本などの非財務資本へ拡張しています。国際的にはISSB（国際サステナビリティ基準審議会）により財務報告に準拠したサステナビリティ開示基準（S1・S2）が策定され、日本でも2025年3月にSSBJ（サステナビリティ基準委員会）による日本版基準が確定しました。これにより2025年度から任意適用が可能となり、2027年3月期以降は時価総額の大きいプライム市場上場企業から段階的に義務化が始まる見込みです。

これらの基準では、人的資本や気候変動、ガバナンス等の非財務情報を財務情報と整合する形で“信頼性ある経営情報”として開示することが求められます。さらに非財務情報の保証制度も進展しており、2025年1月に国際保証基準「ISSA 5000」が最終承認され、2026年12月15日以降の適用が予定されています。これにより企業は開示の質に加え、その“信頼性”を担保する仕組みの構築を求められます。こうした制度整備は、非財務情報をPRや社会貢献にとどめず、資本市場との対話を可能にする“経営構造情報”として取り扱う時代への転換を意味しています。

2. 中堅監査法人としての制度対応と実践支援

当監査法人は2025年7月より「サステナビリティ開示対応プロジェクト」を発足させ、制度動向の把握と法人内の知見蓄積を進めています。月次グループワークや研修を通じて、ISSB・SSBJ・ISSA5000等の制度理解を浸透させるとともに、先進企業の統合報告書や人的資本・気候関連リスク開示を分析し、業種・企業規模ごとの実務アプローチを研究するとともに、クライアント支援向け、KPI設計支援（エンゲージメントスコア、研修時間当たりの資格取得率、有休取得率、Scope排出原単位など）、ガイドライン準拠の文書構成、社内体制整備を含む「中堅企業向けサステナビリティ開示支援パッケージ」の開発も進め、ミドルサイズの上場企業におけるサステナビリティ対応を万全なものにできるよう準備を進めてまいります。

制度対応に加え、企業の“戦略的意図”や“持続的価値創造”を踏まえた実質的伴走支援が求められている現状を踏まえ、実務力と柔軟性を兼ね備えた体制を目指しています。

3. 開示から対話へ——価値をつなぐ支援のあり方

サステナビリティ開示は制度充足の形式対応ではなく、企業が自社の価値創造構造を社会や投資家にどう語るかを設計する“対話の起点”です。当監査法人は開示資料の作成支援にとどまらず、企業の中長期ビジョンやパーパス、経営資源の投資方針とKPIを接続するストーリー構成、社内外での価値対話の促進、ステークホルダーとの信頼構築を意識した開示設計を重視します。

特に人的資本やガバナンスといった非財務テーマは、数値比較が難しい一方で企業の独自性や魅力が現れる領域です。形式的テンプレートに収まらない価値を引き出すには、会計・監査視点に加え、経営との接点を設計する力と、対話的に価値を共創する姿勢が不可欠です。当監査法人はこうした視点を共有し、制度と戦略の“翻訳者”として信頼性ある対話支援を実現していきます。

4. 未来の監査法人像と保証制度への展望

非財務情報の保証制度整備は、監査法人の役割と専門性を再定義する転換点です。2026年12月15日以降の適用予定のISSA5000では、保証対象情報のスコープ明確化、合理的／限定的保証の区分、保証実施者の独立性と職業倫理（IESBA IESSA 準拠）が求められ、監査業務で培った信頼性担保の知見が非財務領域に応用されることが想定されます。

当監査法人はこれに先立ち、非財務保証対応の業務フロー整備、保証対象指標の選定基準検討、内部統制・リスク評価プロセスの標準化、関連情報の収集体制構築を進め、保証スキーム実装に耐える体制を段階的に構築しています。今後は制度監査に加え「非財務保証・開示支援」という新たな専門サービスを提供する中堅監査法人として、企業の価値形成と社会的信頼に貢献できる監査モデルの構築を目指します。



相馬 裕晃

パートナー
サステナビリティ開示・保証担当



顧問
井上 雅彦 氏

【略歴】

公認会計士。中央青山監査法人・有限責任監査法人トーマツのパートナーを経て、2024年より独立開業し一般財団法人会計教育研修機構シニアフェローを務める。前監査法人在籍時は、執行役として、開発、渉外、地方創生、非財務サステナビリティなどを担当。日本公認会計士協会において、業種別監査委員会委員などを歴任。

グローバル推進

グローバル・ネットワークに関する考え方

監査法人経営において国際対応というと、多くの方が国際ネットワークへの加入を思い浮かべるでしょう。一定規模以上の監査法人においては、何らかの国際ネットワークに属することが常識であるかのように考えられていることも否めません。

一般的に日本の監査法人が国際ネットワークに所属する利点としては、監査業務におけるツールやソフトウェアの利用、リファーマル業務の獲得、クライアントの海外子会社監査の安定した対応などが挙げられますが、その一方で、必ずしも日本の監査環境にはマッチしない監査マニュアルやツールの利用が半ば強制されることや、その対価としての多額のロイヤルティの支払いなどが生じるのも事実です。

当監査法人としては、国際ネットワークへ加入することによるマイナスの側面の影響が大きいと判断し、むしろ自社開発した電子監査調書プラットフォームAQuAを十分に活用し、自分たちで検討を重ねた品質管理ルールを何らの制約なく運用することで、より高い監査品質の確保が可能になると確信し、特定の国際ネットワークへの加入は行っていません。

海外子会社監査への対応

国際ネットワークに加盟していないことで、クライアントの海外子会社監査の対応に不安を覚えられる方がいらっしゃるかもしれませんが、当監査法人においては、国際ネットワークに所属している現地会計事務所という制約にとらわれることなく、それぞれの海外子会社にとって、最適と考えられる現地会計事務所に業務を依頼し、当監査法人が主体となってグリップを効かせることで、むしろ最適な布陣でのグループ監査が可能になると考えています。特に、改正監査基準報告600「グループ監査における特別な考慮事項」の適用によって、海外子会社の監査人に対してより緊密に関与することが要求されましたので、親会社監査人のグリップ力が極めて重要となります。

このようにして、当監査法人においては、国際ネットワークへの加入という形に一切とらわれることなく、それぞれの局面において最適な組み合わせで、クライアントのグローバル化へと対応できる体制を整えており、そのために必要となる外国語に通じた人財についても一定程度確保しています。

アヴァンティアとしてのグローバル推進

当監査法人は、特定の国際ネットワークには加盟しない方針ですが、独自のグローバル推進施策として、COO直轄のグローバル推進担当パートナーである染葉真史が中心となって、Strategic Global Partnership（SGP）構想の実現に向けて取り組んでいます。その前段階として、SGPの基盤を構築するために、アジアの主な国々の会計士協会等の協力を仰ぎながら複数の中堅中小会計事務所との協力提携を進めているところです。現在、JK Medora PAC（シンガポール）及びCCS & CO PLT（マレーシア）のローカル中小事務所と協力提携を締結しており、両国におけるグループ監査に対応できる体制を整えています。さらに、新たに国際業務実績が豊富な中国やインドネシアの中小会計事務所とも協力提携を締結する予定です。今後、アジアのほか、日本企業が海外子会社を持つ主要国の会計事務所とも協力提携を広げていき、主要国における協力提携基盤を整備し、将来的に協力提携を発展させてSGPを確立することを計画しています。

Strategic Global Partnership 構想

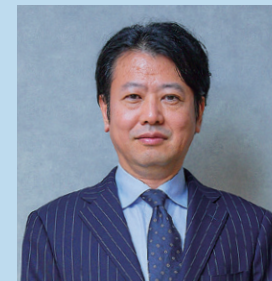
中堅監査法人に必要な国際対応の要素として、「海外子会社の監査対応」にフォーカスし、従来型のネットワークのような拘束性がない形で、海外の様々な会計事務所との対等な関係のパートナーシップ契約（Strategic Global Partnership Agreement）を締結し、クライアントの海外子会社監査対応を担うことができる現地会計事務所との関係性を構築するという構想です。

今後、当監査法人として積極的に協力提携事務所を拡大し、将来的には、シェアリング・エコノミーの発想で、他の中堅監査法人とも連携を図りコンソーシアムを立ち上げ、海外事務所との協力提携基盤をSGPへと発展させる予定です。当コンソーシアムがSGPの主体となることにより、中堅監査法人として必要十分な国際対応基盤の確立を図っていきたいと考えています。

IFRS（国際財務報告基準）への万全の対応

当監査法人はIFRS（国際財務報告基準）に関しても、中堅監査法人としては珍しく、既に多数の導入事例を法人として経験しています。また、IFRSを採用するクライアント数も増加していますので、IFRSに精通した人財を一定程度確保しています。

今後も、人財開発室及びグローバル推進担当パートナーが中心となって、法人としてIFRS対応力を高めるべく、能力開発及び人財育成に取り組んでいきます。



染葉 真史

パートナー
グローバル推進担当
元国際会計士連盟(IFAC)ボードメンバー
元日本公認会計士協会(JICPA)国際担当常務理事

ガバナンス・コード

当監査法人のように無限責任のパートナーシップを前提とした監査法人においては、パートナーによる相互監視が最も重要なガバナンス基盤となります。

一方、上場企業監査を行う監査法人は、自らを社会的な存在と位置づけ、内向きの論理で経営するのではなく、ステークホルダーへの説明責任を果たすことができるガバナンス基盤の確立を目指さなければなりません。

当監査法人は、対外的にも説明可能なガバナンスを高いレベルで構築することを念頭に、「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）の適用を2021年12月より行っています。

監査法人のガバナンス・コードは2023年3月24日に改訂されており、当監査法人は2024年6月期の期初（2023年7月1日）から改訂後のコードを適用しています。当監査法人は各コードの全てにコンプライしており、具体的な対応状況について、次ページ以降でご説明いたします。

ガバナンス・コードの内容

原則	内容
監査法人が果たすべき役割	1 監査法人は、会計監査を通じて企業の財務情報の信頼性を確保し、資本市場の参加者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する公益的な役割を有している。これを果たすため、監査法人は、法人の構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させるべきである。
組織体制	2 監査法人は、会計監査の品質の持続的な向上に向けた法人全体の組織的な運営を実現するため、実効的に経営（マネジメント）機能を発揮すべきである。
	3 監査法人は、監査法人の経営から独立した立場で経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて、経営の実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。
業務運営	4 監査法人は、規模・特性等を踏まえ、組織的な運営を実効的に行うための業務体制を整備すべきである。また、人材の育成・確保を強化し、法人内及び被監査会社等との間において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。
透明性の確保	5 監査法人は、本原則の適用状況などについて、資本市場の参加者等が適切に評価できるよう、十分な透明性を確保すべきである。また、組織的な運営の改善に向け、法人の取組みに対する内外の評価を活用すべきである。

当監査法人の取組み状況

原則 1 監査法人が果たすべき役割		
	指針	当監査法人の取組み
1-1	監査法人は、その公益的な役割を認識し、会計監査の品質の持続的な向上に向け、法人の社員が業務管理体制の整備にその責務を果たすとともに、トップ自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすよう、トップの姿勢を明らかにすべきである。	P04-09 アヴァンティアの成長とその未来 P08-09 Avantia2030 P54-55 ミッション・ビジョン・バリュー
1-2	監査法人は、法人の構成員が共通に保持すべき価値観を示すとともに、それを実践するための考え方や行動の指針を明らかにすべきである。	P50-53 人財基盤 P54-55 ミッション・ビジョン・バリュー
1-3	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的懐疑心や職業的専門家としての能力を十分に保持・発揮させるよう、適切な動機付けを行うべきである。	P50 人財基本方針 P52 人事評価方針・制度
1-4	監査法人は、法人の構成員が、会計監査を巡る課題や知見、経験を共有し、積極的に議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成すべきである。	P54-55 ミッション・ビジョン・バリュー
1-5	監査法人は、法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方に加えて、利益相反や独立性の懸念に対し、規模・特性等を踏まえて具体的にどのような姿勢で対応を講じているかを明らかにすべきである。また、監査法人の構成員に兼業・副業を認めている場合には、人材の育成・確保に関する考え方も含めて、利益相反や独立性の懸念に対して、どのような対応を講じているかを明らかにすべきである。	P51 多様な働き方を前提とした人財確保 P53 非監査業務に対する方針
1-6	監査法人がグローバルネットワークに加盟している場合や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている場合、監査法人は、グローバルネットワークやグループとの関係性や位置づけについて、どのような在り方を念頭に監査法人の運営を行っているかを明らかにすべきである。	P60-61 グローバル推進

原則2 組織体制

	指針	当監査法人の取組み
2-1	監査法人は、実効的な経営（マネジメント）機関を設け、組織的な運営が行われるようにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて経営機関を設けないとした場合は、実効的な経営機能を確保すべきである。	P34-37 ガバナンス
2-2	監査法人は、会計監査に対する社会の期待に応え、組織的な運営を確保するため、以下の事項を含め、重要な業務運営における経営機関の役割を明らかにすべきである。 ・監査品質に対する資本市場からの信頼に大きな影響を及ぼし得るような重要な事項について、監査法人としての適正な判断が確保されるための組織体制の整備及び当該体制を活用した主体的な関与 ・監査上のリスクを把握し、これに適切に対応するための、経済環境等のマクロ的な観点を含む分析や、被監査会社との間での率直かつ深度ある意見交換を行う環境の整備 ・法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるための人材育成の環境や人事管理・評価等に係る体制の整備 ・監査に関する業務の効率化及び企業においてもデジタル化を含めたテクノロジーが進化することを踏まえた深度ある監査を実現するための IT 基盤の実装化（積極的なテクノロジーの有効活用を含む。）に係る検討・整備	P12-15 プラスワンの付加価値を実現するための取組み
		P16-19 生成AIを活用した品質向上・効率化への挑戦
		P20-21 IT 基盤
		P30-33 クライアントとのコミュニケーション
		P34-37 ガバナンス
		P42-46 組織的品質管理体制
		P45 積極的なコミュニケーション
		P50-53 人財基盤
2-3	監査法人は、経営機能を果たす人員が監査実務に精通しているかを勘案するだけでなく、法人の組織的な運営のための機能が十分に確保されるよう、経営機能を果たす人員を選任すべきである。	P34-37 ガバナンス

原 則 3 組織体制		
	指 針	当監査法人の取組み
3-1	監査法人は、経営機関等による経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保するため、監督・評価機関を設け、その役割を明らかにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて監督・評価機関を設けなかった場合は、経営機能の実効性を監督・評価する機能や、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。	P34-37 ガバナンス P36-37 経営・監査品質監視委員 P36-37 内部監査室
3-2	監査法人は、組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、自らが認識する課題等に対応するため、独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。併せて、当該第三者に期待する役割や独立性に関する考え方を明らかにすべきである。	P34-37 ガバナンス P36-37 経営・監査品質監視委員
3-3	監査法人は、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者について、例えば以下の業務を行うことが期待されることに留意しつつ、その役割を明らかにすべきである。 ・経営機能の実効性向上に資する助言・提言 ・組織的な運営の実効性に関する評価への関与 ・経営機能を果たす人員又は独立性を有する第三者の選退任、評価及び報酬の決定過程への関与 ・法人の人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針の策定への関与 ・内部及び外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証及び活用状況の評価への関与 ・被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与	P34-37 ガバナンス P36-37 経営・監査品質監視委員 P36-37 内部監査室
3-4	監査法人は、監督・評価機関等が、その機能を実効的に果たすことができるよう、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者に対し、適時かつ適切に必要な情報が提供され、業務遂行に当たっての補佐が行われる環境を整備すべきである。	P34-37 ガバナンス P36-37 経営・監査品質監視委員 P36-37 内部監査室

原 則 4 業務運営		
	指 針	当監査法人の取組み
4-1	監査法人は、経営機関等が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。	P38-49 監査品質を支える組織基盤
4-2	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるために、法人における人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針を策定し、運用すべきである。その際には、法人の構成員が職業的懐疑心を適正に発揮したかが十分に評価されるべきである。	P50-53 人財基盤
4-3	監査法人は、併せて以下の点に留意すべきである。 ・法人のそれぞれの部署において、職業的懐疑心を適切に発揮できるよう、幅広い知見や経験につき、バランスのとれた法人の構成員の配置が行われること ・法人の構成員に対し、例えば、非監査業務の経験や事業会社等への出向などを含め、会計監査に関連する幅広い知見や経験を獲得する機会が与えられること ・法人の構成員の会計監査に関連する幅広い知見や経験を、適正に評価し、計画的に活用すること ・法人の構成員が業務と並行して十分に能力開発に取り組むことができる環境を整備すること	P12-15 プラスワンの付加価値を実現するための取組み P50-53 人財基盤
4-4	監査法人は、被監査会社の CEO・CFO 等の経営陣幹部及び監査役等との間で監査上のリスク等について率直かつ深度ある意見交換を尽くすとともに、監査の現場における被監査会社との間での十分な意見交換や議論に留意すべきである。	P30-33 クライアントとのコミュニケーション P45 積極的なコミュニケーション
4-5	監査法人は、内部及び外部からの通報に関する方針や手続を整備するとともにこれを公表し、伝えられた情報を適切に活用すべきである。その際、通報者が、不利益を被る危険を懸念することがないよう留意すべきである。	P46 通報制度

原 則 5 透明性の確保		
	指 針	当監査法人の取組み
5-1	監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等が評価できるよう、本原則の適用の状況や、会計監査の品質の向上に向けた取組みについて、一般に閲覧可能な文書等で、わかりやすく説明すべきである。	本報告書が相当します。 P45 積極的なコミュニケーション
5-2	監査法人は、品質管理、ガバナンス、IT・デジタル、人材、財務、国際対応の観点から、規模・特性等を踏まえ、以下の項目について説明すべきである。 ・会計監査の品質の持続的な向上に向けた、自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすためのトップの姿勢 ・法人の構成員が共通に保持すべき価値観及びそれを実践するための考え方や行動の指針 ・監査法人の中長期的に目指す姿や、その方向性を示す監査品質の指標（AQI：Audit Quality Indicator）又は会計監査の品質の向上に向けた取組みに関する資本市場の参加者等による評価に資する情報 ・監査法人における品質管理システムの状況 ・経営機関等の構成や役割 ・監督・評価機関等の構成や役割。独立性を有する第三者の選任理由、役割、貢献及び独立性に関する考え方 ・法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方、利益相反や独立性の懸念への対応 ・監査に関する業務の効率化及び企業におけるテクノロジーの進化を踏まえた深度ある監査を実現するための IT 基盤の実装化に向けた対応状況（積極的なテクノロジーの有効活用、不正発見、サイバーセキュリティ対策を含む。） ・規模・特性等を踏まえた多様かつ必要な法人の構成員の確保状況や、研修・教育も含めた人材育成方針 ・特定の被監査会社からの報酬に左右されない財務基盤が確保されている状況 ・海外子会社等を有する被監査会社の監査への対応状況 ・監督・評価機関等を含め、監査法人が行った、監査品質の向上に向けた取組みの実効性の評価	P04-09 アヴァンティアの成長とその未来 P08-09 Avantia2030 P20-21 IT基盤 P34-37 ガバナンス P42-46 組織的品質管理体制 P50-53 人財基盤 P60-61 グローバル推進 P66 財務基盤
5-3	グローバルネットワークに加盟している監査法人や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている監査法人は、以下の項目について説明すべきである。 ・グローバルネットワークやグループの概略及びその組織構造並びにグローバルネットワークやグループの意思決定への監査法人の参画状況 ・グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的（会計監査の品質の確保やその持続的向上に及ぼす利点やリスクの概略を含む。） ・会計監査の品質の確保やその持続的向上に関し、グローバルネットワークやグループとの関係から生じるリスクを軽減するための対応措置とその評価 ・会計監査の品質の確保やその持続的向上に重要な影響を及ぼすグローバルネットワークやグループとの契約等の概要	P60-61 グローバル推進
5-4	監査法人は、会計監査の品質の向上に向けた取組みなどについて、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めるべきである。その際、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。	P30-33 クライアントとのコミュニケーション P45 積極的なコミュニケーション 資本市場関係者との意見交換は、法人代表CEO、COOが中心となり、様々な人的交流の中で実践しています。
5-5	監査法人は、本原則の適用の状況や監査品質の向上に向けた取組みの実効性を定期的に評価すべきである。	P36-37 経営・監査品質監視委員 実効性の年次評価を実施し、その結果を経営・監査品質監視委員に報告しております。
5-6	監査法人は、資本市場の参加者等との意見交換から得た有益な情報や、本原則の適用の状況などの評価の結果を、組織的な運営の改善に向け活用すべきである。	P45 積極的なコミュニケーション 5－5に記載のとおり評価を実施しており、当該評価結果を組織的運営の改善に活用しております。

12 高い品質を支える財務基盤

財務基盤

経済的に独立した立場で真に公正な監査を行うために欠かせない要素が、安定した財務基盤です。
当監査法人は、設立以来継続して財務的な安定を確保するとともに、特定顧客に対する報酬依存度についても十分に低い水準を継続しており、監査における独立性を脅かすような状況は一切ありません。

当監査法人の財務概況

(単位:百万円)

	2024年6月期	2025年6月期
売上高合計	2,155	2,688
(1項業務収入)	2,066	2,597
(2項業務収入)	90	91
最も依存度が高い顧客に対する報酬依存度 (%) ※	3.8%	3.8%
現金及び預金	655	586
総資産	1,021	1,320
有利子負債	1	4
純資産合計	442	620

※倫理規則においては、特定の顧客に対する報酬依存度が15%を超えた場合、独立性に懸念が生まれるため必要な施策を講じることとされています。なお、当監査法人の報酬依存度の計算にあたっては、分母にパートナー個人の業務収入を含めずに保守的に算出した割合を記載しています。

13 法人概要

法人概要 (2025年9月1日現在)



法人名	監査法人アヴァンティア (英文名称: Avantia GP)		人員数	
			代表社員	2名
所在地	東京事務所	東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町2階	社員	18名
	大阪事務所	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング31階	特定社員	2名
	福岡事務所	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4-25 アクロスキューブ博多駅前7階	公認会計士	92名
	札幌事務所	北海道札幌市中央区北4条西4丁目1-7 MMS札幌駅前ビル2階	試験合格者	49名
			その他	48名
			合計	211名
設立年月	2008年5月		監査クライアント数	
代表者	法人代表CEO 小笠原 直		金融商品取引法・ 会社法監査	45社
グループ会社	株式会社アヴァンティアコンサルティング 三恵ビジネスコンサルティング株式会社 合同会社監査D&Iコンソーシアム		会社法監査	16社
			その他法定監査	3社
			その他任意監査	49社
			合計	113社

本報告書に関するお問い合わせ

本報告書内容及び当監査法人の監査品質に関する
ご質問、お問い合わせがございましたら、品質管理部まで
遠慮なくお問い合わせください。

メールでのお問い合わせ hinkan@avantia.or.jp

お電話でのお問い合わせ (03)3263-7681

URL <https://www.avantia.or.jp/>